

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【事業年度】	第156期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	イビデン株式会社
【英訳名】	IBIDEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹中 裕紀
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市神田町2丁目1番地
【電話番号】	0584(81)3111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 財務部長 太田 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階
【電話番号】	03(3213)7321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長 田代 泉
【縦覧に供する場所】	イビデン株式会社東京支店 （東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） イビデン株式会社大阪支店 （大阪市淀川区宮原1丁目2番6号 新大阪橋本ビル3階） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

（注）上記のイビデン株式会社東京支店及び大阪支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第152期 平成17年3月	第153期 平成18年3月	第154期 平成19年3月	第155期 平成20年3月	第156期 平成21年3月
売上高 (百万円)	247,593	319,013	398,635	413,522	309,300
経常利益 (百万円)	21,711	42,551	73,645	67,573	3,484
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	12,071	27,151	48,307	46,019	8,711
純資産額 (百万円)	110,196	228,381	275,817	299,004	260,483
総資産額 (百万円)	256,104	368,548	434,859	417,138	394,643
1株当たり純資産額 (円)	932.66	1,549.71	1,847.78	2,003.19	1,763.36
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	101.14	197.23	327.72	310.08	59.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	95.52	193.73	323.60	308.70	-
自己資本比率 (%)	43.03	61.97	62.68	70.78	64.99
自己資本利益率 (%)	11.58	16.04	19.29	16.21	3.16
株価収益率 (倍)	20.52	30.17	18.64	12.64	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,098	38,434	78,075	79,903	52,019
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,829	62,826	70,413	56,689	55,162
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,199	39,362	14,254	14,771	20,559
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	46,666	65,858	60,670	68,790	83,707
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	7,891 〔1,330〕	10,115 〔2,388〕	11,867 〔3,015〕	12,695 〔3,411〕	11,346 〔3,021〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定に当たり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第152期 平成17年3月	第153期 平成18年3月	第154期 平成19年3月	第155期 平成20年3月	第156期 平成21年3月
売上高 (百万円)	152,160	187,091	235,663	252,285	190,796
経常利益 (百万円)	12,744	25,476	42,455	38,396	1,623
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	7,228	16,106	26,509	25,929	8,610
資本金 (百万円)	23,812	62,779	63,064	64,127	64,152
発行済株式総数 (株)	122,261,887	149,437,027	149,787,058	150,827,878	150,860,557
純資産額 (百万円)	95,228	196,124	215,593	223,120	191,575
総資産額 (百万円)	199,172	288,340	326,921	302,536	301,313
1株当たり純資産額 (円)	805.39	1,330.08	1,460.72	1,510.84	1,311.70
1株当たり配当額 (円)	12.00	20.00	40.00	55.00	45.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(10.00)	(15.00)	(25.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	60.67	116.91	179.78	174.72	59.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	57.31	114.84	177.52	173.94	-
自己資本比率 (%)	47.81	68.02	65.91	73.61	63.31
自己資本利益率 (%)	7.88	11.06	12.88	11.84	4.16
株価収益率 (倍)	34.20	50.89	33.99	22.44	-
配当性向 (%)	19.60	17.11	22.25	31.48	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	2,077 〔16〕	2,247 〔14〕	2,595 〔41〕	2,810 〔39〕	2,952 〔23〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定に当たり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
大正元年11月	揖斐川電力株式会社設立
4年10月	西横山発電所発電開始、出力3,000KW、電力供給業開始
6年12月	大垣工場（岐阜県大垣市）を開設
10年6月	東横山発電所発電開始、出力6,400KW（現在・13,600KW）
14年3月	広瀬発電所発電開始、出力5,200KW（現在・8,000KW）
昭和10年12月	川上発電所発電開始、出力2,950KW（現在・4,000KW）
14年8月	河間工場（岐阜県大垣市）を開設
15年1月	商号を揖斐川電気工業株式会社に改称
17年4月	西横山・西平両発電所を譲渡、電力供給業を廃止
18年11月	青柳工場（岐阜県大垣市）を開設
24年5月	東京・大阪・名古屋の各証券取引所に株式上場（平成16年9月 大阪証券取引所上場廃止）
44年4月	特殊炭素製品の製造・販売開始
44年6月	衣浦工場（愛知県高浜市）を開設
47年9月	電子回路製品の製造・販売開始
49年3月	断熱材セラミックファイバーの製造・販売開始
57年11月	商号をイビデン株式会社に改称
62年4月	ファインセラミックス製品の製造・販売開始
62年7月	アメリカ合衆国に販売会社イビデンU.S.A.株式会社を設立（現・連結子会社）
平成元年4月	大垣北工場（岐阜県揖斐川町）を開設
3年3月	アメリカ合衆国にセラミック製品販売会社マイクロメック株式会社を設立（現・連結子会社）
3年12月	オランダに金融統括会社イビデンネザーランズ株式会社（現 イビデンヨーロッパホールディングス株式会社）を設立（現・連結子会社）
5年2月	オランダに販売会社イビデンヨーロッパ株式会社を設立（現・連結子会社）
5年3月	シンガポールに電子関連製品販売・製造会社イビデンシンガポール株式会社を設立（現・連結子会社）
7年5月	アメリカ合衆国に金融統括会社イビデンインターナショナル株式会社を設立（現・連結子会社）
10年10月	愛知県大府市に電子関連製品製造会社として合併会社株式会社ティーアイビーシーを設立（現・関連会社）
11年8月	台湾に電子関連製品販売会社台湾揖斐電股分有限公司を設立（現・連結子会社）
12年5月	フィリピンに電子関連製品製造会社イビデンフィリピン株式会社（現・連結子会社）及び土地管理会社イビデンフィリピンランドホールディングス株式会社を設立（現・非連結会社）
12年6月	中国に電子関連製品販売会社揖斐電電子（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
12年12月	中国に電子関連製品製造・販売会社揖斐電電子（北京）有限公司を設立（現・連結子会社）
12年12月	韓国に電子関連製品販売会社イビデンコリア株式会社を設立（現・連結子会社）
13年5月	フランスにD P F 製造会社イビデンD P F フランス株式会社を設立（現・連結子会社）
13年9月	フランスにセラミック製品販売会社イビデンフランス株式会社を設立（現・連結子会社）
15年9月	アメリカ合衆国にイビデンU.S.A. R&D株式会社（現・連結子会社）及びイギリスにセラミック製品販売会社イビデンU K 株式会社（現・連結子会社）を設立
15年11月	ドイツにセラミック製品販売会社イビデンドイツ株式会社（現・連結子会社）を設立
16年1月	中国に揖斐電電子科技（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
16年5月	ハンガリーにD P F 製造会社イビデンハンガリー株式会社を設立（現・連結子会社）
19年4月	大垣中央事業場（岐阜県大垣市）を開設
20年5月	マレーシアに電子関連製品製造・販売会社イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社を設立（現・連結子会社）
20年12月	神戸事業場（岐阜県神戸町）を開設

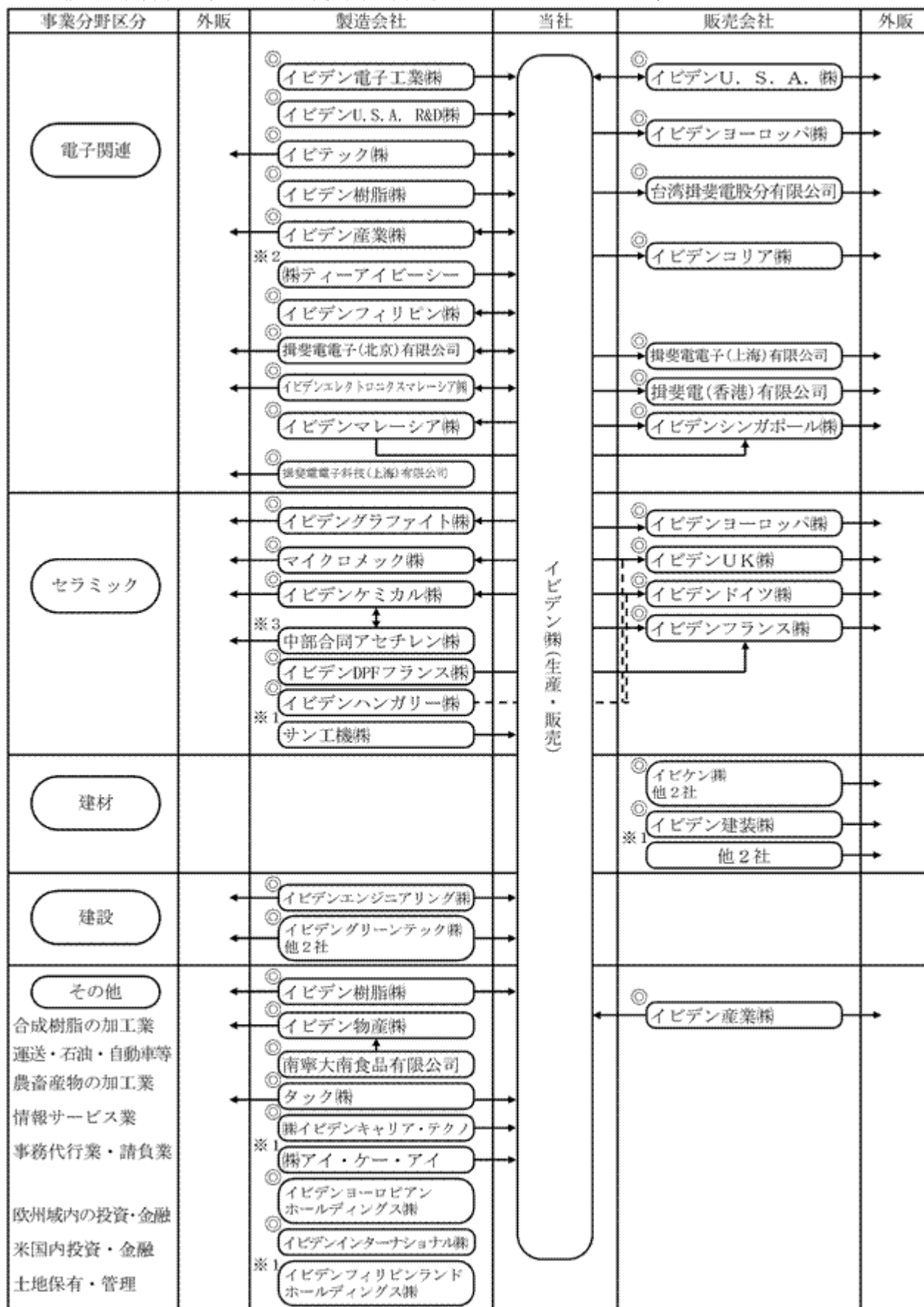
3【事業の内容】

イビデン株式会社（当社）の企業集団は、子会社44社及び関連会社2社であり、事業内容は、電子関連、セラミック、建材、樹脂、食品等の製造・販売を主に、設備工事関係、保守、サービス等を行っているほか、グループ製品・原材料等の運送業務を営んでおります。

当社グループの事業内容と当該事業における位置付けは、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

区分	主要製品及び事業内容	主要な会社
電子関連	プリント配線板、パッケージ基板、 プリント配線板パターン設計	当社、イビデン電子工業(株)、イビデン樹脂(株) イビデン産業(株)、イビテック(株)、 (株)ティーアイビーシー イビデンU.S.A.(株)（米国） イビデンU.S.A. R&D(株)（米国） イビデンシンガポール(株)（シンガポール） イビデンマレーシア(株)（マレーシア） イビデンヨーロッパ(株)（オランダ） 台湾揖斐電股分有限公司（台湾） イビデンフィリピン(株)（フィリピン） 揖斐電電子（上海）有限公司（中国） 揖斐電電子（北京）有限公司（中国） イビデンコリア(株)（韓国） 揖斐電（香港）有限公司（中国） 揖斐電電子科技（上海）有限公司（中国） イビデンエレクトロニクスマレーシア(株)（マレーシア）
セラミック	環境関連セラミック製品、特殊炭素製品、 ファインセラミックス製品、 セラミックファイバー	当社、イビデングラファイト(株)、サン工機(株) イビデンケミカル(株)、中部合同アセチレン(株) マイクロメック(株)（米国） イビデンヨーロッパ(株)（オランダ） イビデンD P Fフランス(株)（フランス） イビデンフランス(株)（フランス） イビデンU K(株)（イギリス） イビデンハンガリー(株)（ハンガリー） イビデンドイツ(株)（ドイツ）
建材	住宅設備機器、メラミン化粧板、 化粧板関連加工部材	イビケン(株)、イビデン建装(株) 他4社
建設	法面工事・造園工事等の土木工事の設計・施工、各 種設備の設計・施工	イビデンエンジニアリング(株) イビデングリーンテック(株) 他2社
その他	合成樹脂の加工業 農畜水産物の加工業 情報サービス業 自動車運送業、石油製品の販売 事務代行業、請負業 欧州域内の投資・金融 米国内投資・金融 土地保有会社	イビデン樹脂(株) イビデン物産(株)、南寧大南食品有限公司（中国） タック(株) イビデン産業(株) (株)イビデンキャリア・テクノ (株)アイ・ケー・アイ イビデンヨーロッパアンホールディングス(株)（オランダ） イビデンインターナショナル(株)（米国） イビデンフィリピンランドホールディングス(株) （フィリピン）

上記の企業集団等の状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) ◎ 連結子会社

※2 関連会社で持分法適用会社

※1 非連結子会社で持分法非適用会社

※3 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所 有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社)						
イビデン電子工業(株)	岐阜県大垣市	300	電子関連	100	-	電子関連製品の製造の一部を委託しております。なお、当社所有の土地、建物、製造設備を賃借しております。 役員の兼任等・・・2名
イビデンケミカル(株)	岐阜県大垣市	137	セラミック	64.3	-	役員の兼任等・・・1名
イビデンセラファイト(株)	岐阜県大垣市	80	セラミック	100	-	炭素製品を購入しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。
イビデン産業(株)	岐阜県大垣市	77	その他	78.5	-	当社グループの製品、原材料などの運送及び石油製品を納入しております。 役員の兼任等・・・1名
タック(株)	岐阜県大垣市	60	その他	100	-	当社グループ計算業務、ソフト開発をしております。 役員の兼任等・・・1名
イビデン樹脂(株)	岐阜県揖斐郡池田町	60	電子関連 その他	60	-	当社の電子関連製品の製造の一部を委託しております。なお、当社所有の土地、建物、製造設備を賃借しております。 役員の兼任等・・・2名 貸付金有
イビデン物産(株)	岐阜県本巣市	30	その他	100	-	貸付金有
イビデンエンジニアリング(株)	岐阜県大垣市	30	建設	100	-	当社設備の設計・施工をしております。 役員の兼任等・・・1名
イビテック(株)	岐阜県大垣市	30	電子関連	100	-	当社の電子関連製品の設計を委託しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。
(株)イビデンキャリア・テクノ	岐阜県大垣市	30	その他	90 (90)	-	当社グループへ人材派遣をしております。なお、当社所有の土地、建物を賃借しております。 役員の兼任等・・・1名
イビデン建装(株)	岐阜県大垣市	10	建材	100 (30)	-	当社グループの建材製品を製造販売しております。なお、当社所有の土地、建物及び構築物を賃借しております。
イビデングリーンテック(株)	岐阜県大垣市	300	建設	100	-	当社設備の設計・施工をしております。 役員の兼任等・・・1名
アイビーテクノ(株)	岐阜県大垣市	3	建設	100 (100)	-	-
アイビー・グリーン(株)	岐阜県大垣市	3	建設	100 (100)	-	-
イビケン(株)(注)5	岐阜県大垣市	96	建材	100	-	当社グループの建材製品を販売しております。 役員の兼任等・・・2名
イビケンウッドテック(株)	愛知県高浜市	40	建材	100 (100)	-	-
中部工材(株)	岐阜県岐阜市	18	建材	100 (100)	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所 有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
イビデンインターナショナル (株)	IL, U.S.A.	千米ドル 36,355	その他	100	-	米国グループ会社の金融サー ビスを統括しております。
マイクロメック(株)	MA, U.S.A.	千米ドル 2,700	セラミック	88.9 (88.9)	-	当社の炭素製品を販売して おります。
イビデンU.S.A. R&D(株)	CA, U.S.A.	千米ドル 1,000	電子関連	100 (100)	-	当社及び当社グループの製品 の調査・開発企画・製品企画 をしております。
イビデンU.S.A.(株)(注)2	CA, U.S.A.	千米ドル 100	電子関連	100 (100)	-	当社の電子関連製品を販売 しております。
イビデンヨーロッパホール ディングス(株)(注)2	Hoofddorp Netherlands	千ユーロ 35,800	その他	100	-	欧州域内の投資・金融サー ビスを統括しております。 貸付金有
イビデンハンガリー(株) (注)2	Dunavarsany Hungary	千ハンガリー フォリント 9,250,000	セラミック	100 (99)	-	当社のセラミック製品を製 造しております。 役員の兼任等・・・1名
イビデンDPFフランス(株)	Courtenay France	千ユーロ 25,000	セラミック	100 (100)	-	当社のセラミック製品を製 造しております。 役員の兼任等・・・1名
イビデンドイツ(株)	Stuttgart Germany	千ユーロ 300	セラミック	100 (100)	-	当社グループのセラミック 製品を販売しております。 役員の兼任等・・・1名
イビデンフランス(株)	Paris France	千ユーロ 280	セラミック	100 (100)	-	当社グループのセラミック 製品を販売しております。 役員の兼任等・・・1名
イビデンヨーロッパ(株)	Hoofddorp Netherlands	千ユーロ 272	電子関連 セラミック	100 (100)	-	当社の電子関連製品及び炭 素製品を販売しております。
イビデンUK(株)	London UK	千イギリス ポンド 200	セラミック	100 (100)	-	当社グループのセラミック 製品を販売しております。 役員の兼任等・・・1名
イビデンフィリピン(株) (注)2	Batangas Philippine	千フィリピン ・ペソ 2,520,000	電子関連	100	-	当社の電子関連製品を製 造しております。 役員の兼任等・・・1名 貸付金有
揖斐電電子(北京)有限公 司(注)2	中国北京市	千米ドル 73,900	電子関連	100	-	当社の電子関連製品を製 造販売しております。 役員の兼任等・・・1名 貸付金有
揖斐電電子(上海)有限公 司	中国上海市	千米ドル 1,720	電子関連	100	-	当社の電子関連製品を販 売しております。 役員の兼任等・・・1名
揖斐電電子科技(上海)有 限公司	中国上海市	千米ドル 1,350	電子関連	100	-	当社グループの電子関連 製品の設計を委託して おります。
イビデンコリア(株)	韓国ソウル	千ウォン 420,000	電子関連	100	-	当社の電子関連製品を販 売しております。
台湾揖斐電股分有限公司	台湾高雄市	千ニュータイ ワンドル 7,500	電子関連	100	-	当社の電子関連製品を販 売しております。
イビデンシンガポール(株)	Singapore	千シンガポ ール・ドル 300	電子関連	100	-	当社の電子関連製品を販 売しております。
揖斐電(香港)有限公 司	Hong Kong	千ホンコン ドル 1,000	電子関連	100	-	当社の電子関連製品を販 売しております。

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所 有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
イビデンマレーシア(株)	Penang Malaysia	千リンギット 2,500	電子関連	100 (100)	-	当社の電子関連製品を製造して おります。 役員の兼任等・・・1名
イビデンエレクトロニクスマ レーシア(株)	Penang Malaysia	千リンギット 60,000	電子関連	100	-	当社の電子関連製品を製造しま す。 貸付金有
南寧大南食品有限公司	中国広西チワン 族自治区	千中国元 13,046	その他	100 (100)	-	-
(持分法適用関連会社) 株ティイーアイビーシー	愛知県大府市	3,250	電子関連	40	-	当社の電子関連製品の一部を製 造しております。 役員の兼任等・・・5名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 イビデン(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を
超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高	38,753百万円
(2) 経常利益	567百万円
(3) 当期純利益	155百万円
(4) 純資産額	11,473百万円
(5) 総資産額	22,617百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電子関連	6,406 〔2,503〕
セラミック	1,743 〔83〕
建材	346 〔10〕
建設	516 〔69〕
その他	1,471 〔356〕
全社(共通)	864 〔-〕
合計	11,346 〔3,021〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 2 前連結会計年度末と比較して、従業員数は1,349人減少しておりますが、その主な原因は、海外製造連結子会社における製造部門の減員によります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,952 〔23〕	34.1	11.6	6,112,322

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

昭和21年2月に結成され、イビデン労働組合と称し、従業員2,952名のうち組合員数は2,050名であります。昭和29年11月に上部団体の合化労連(現 J E C 連合)へ加盟。労使間は円満な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発の金融危機が世界各国の実体経済に波及し、また急激な為替変動や株式市場の急落も加わり、企業の大幅な生産調整、個人消費の低迷、雇用環境の悪化等、景気は一段と深刻な状況となりました。

半導体・電子部品業界におきましては、新興国等の旺盛な需要に支えられ順調に拡大してきた携帯電話市場及びパソコン市場が、世界的な景気減速の影響から、年度後半以降急激な在庫調整が進み、需要は悪化の一途をたどりま

した。自動車排気系部品業界におきましても、世界的な消費低迷が自動車販売に深刻な影響を与え、大幅な減産や生産工場の閉鎖など未曾有の不況に陥ると同時に、環境問題への対応から小型車志向が強まるなど需要構造の変化も進みました。

このような情勢のもと、当社グループは、連結中期経営計画「Global IBI-TECHNO 100 PLAN」の基本戦略を軸に、持続的な成長を目指す施策を進める一方、市場の急激な変化に対応し、生産調整や在庫の圧縮、経費諸費用の削減など緊急対策を実施してまいりました。設備投資計画につきましても全面的な見直しを進め、実行の延期・凍結を決定いたしました。また急激な為替変動に対応するとともにコスト競争力の強化を目指し、グローバル生産体制の再編及び最適化を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,093億円と前連結会計年度に比べ1,042億21百万円(25.2%)減少し、営業利益は105億99百万円と前連結会計年度に比べ566億65百万円(84.2%)の減益となり、経常利益は34億84百万円と前連結会計年度に比べ640億88百万円(94.8%)の減益となりました。当期純損益に関しましては、保有有価証券評価損の計上や繰延税金資産の取崩し等を行い、87億11百万円の当期純損失(前連結会計年度は460億19百万円の当期純利益)となりました。

事業の種類別セグメントの概況は、次のとおりであります。

電子関連部門

プリント配線板は、年度後半以降、世界の携帯電話市場が急激な落ち込みを示すなか、中・低価格製品向けの販路拡大を強化しましたものの、高機能製品向けの販売量減少を補えず、売上減となりました。

パッケージ基板は、高密度・薄型パッケージ基板が、半導体市況不振の影響から受注が低迷し、売上減となりました。高性能・高機能パッケージ基板は、新市場としてミニノートパソコン向け製品の需要は増加しましたものの、年度後半以降のパソコン市場全体の失速に伴う急激な在庫調整が進み売上減となりました。

以上により、電子関連事業の売上高は、1,629億5百万円となり、前連結会計年度に比べ20.3%減少いたしました。同事業の営業損益は、償却負担の増加に加え、販売数量の減少、平均販売価格の下落が進み、12億15百万円の営業損失(前連結会計年度は251億51百万円の営業利益)となりました。

セラミック部門

環境関連セラミック製品は、ディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)が、世界的な消費低迷に伴う欧米及びアジア市場におけるDPF搭載車の販売不振と、DPF搭載比率の高い中・大型車から小型車へのシフトが進んだことにより売上減となりました。触媒担体保持・シール材は、自動車メーカーの減産の影響を受け売上減となりました。

特殊炭素製品は、半導体製造装置用部材や自動車金型向け放電加工用電極部材の受注が減少したことにより売上減となりました。セラミックファイバー及びファインセラミックス製品は、企業の設備投資抑制の影響を受け、それぞれの市場において受注が停滞したことにより売上減となりました。

以上により、セラミック事業の売上高は、660億73百万円となり、前連結会計年度に比べ42.8%減少いたしました。同事業の営業利益は、世界的な自動車販売不振に伴う受注数量の減少や為替変動の影響により、91億19百万円となり、前連結会計年度に比べ74.6%減少いたしました。

建材部門

メラミン化粧板は、商業施設の計画延期や住宅市場の低迷により、店舗向け製品及びマンション向けキッチン扉の販売が停滞し、売上減となりました。住宅設備機器は、住宅着工数低迷の影響を受け、賃貸集合住宅向け製品の販売減少により売上減となりました。

以上により、建材事業の売上高は、466億83百万円となり、前連結会計年度に比べ13.7%減少いたしました。同事業の営業利益は、コスト削減に努めたものの販売量の減少の影響を補えず8億30百万円となり、前連結会計年度に比べ75.4%減少いたしました。

建設部門

法面工事部門は、公共工事の減少と道路特定財源等の問題に伴う事業の発注遅れの影響により売上減となりました。造園工事部門は、前年度の繰越工事の減少と民間投資の着工遅れや計画延期等により売上減となりました。以上により、建設事業の売上高は、112億71百万円となり、前連結会計年度に比べ21.5%減少いたしました。同事業の営業利益は、厳しい受注環境にあるなか、価格競争も激化し6億26百万円となり、前連結会計年度に比べ49.8%減少いたしました。

その他部門

農畜水産物加工部門は、消費停滞のなか販路拡大に努め売上増を確保しましたものの、合成樹脂加工部門は、自動車生産台数減少の影響を受け、自動車部品向け発泡樹脂製品の需要が大きく減少し売上減となりました。以上により、その他事業の売上高は、223億66百万円となり前連結会計年度に比べ11.0%減少いたしました。同事業の営業利益は、それぞれの部門においてコスト削減に努めましたものの、販売量減少の影響を補えず12億3百万円となり、前連結会計年度に比べ22.3%減少いたしました。

なお、所在地別セグメントの概況は、次の通りであります。

日本

国内では、電子関連事業、セラミック事業とも低調に推移し、売上高は2,264億68百万円となり、前連結会計年度に比べ20.7%減少いたしました。また、営業利益は償却負担の増加などにより63億27百万円となり、前連結会計年度に比べ83.8%減少いたしました。

アジア

アジアでは、電子関連事業が低調に推移し、売上高は135億93百万円となり、前連結会計年度に比べ37.7%減少いたしました。また、同地域での営業損益は、償却負担の増加に加え、販売数量の減少などにより、1億36百万円の営業損失（前連結会計年度は111億92百万円の営業利益）となりました。

北米

北米では、電子関連事業、セラミック事業とも低調に推移し、売上高は268億5百万円となり、前連結会計年度に比べ12.1%減少、営業利益は2億81百万円となり、前連結会計年度に比べ27.7%減少いたしました。

欧州

欧州では、セラミック事業が低調したため、売上高は424億33百万円となり、前連結会計年度に比べ44.0%減少いたしました。営業利益は34億98百万円となり、前連結会計年度に比べ77.7%減少いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、837億7百万円となり、前連結会計年度末より149億17百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は520億19百万円（前連結会計年度799億3百万円）となりました。これは主に減価償却費434億53百万円、売上債権の減少232億97百万円及び棚卸資産の減少93億20百万円等による増加と、仕入債務の減少176億2百万円、法人税等の支払118億33百万円の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用された資金は、551億62百万円（前連結会計年度566億89百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出533億57百万円等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られた資金は、205億59百万円（前連結会計年度は財務活動に使用された資金147億71百万円）となりました。これは主に短期借入金の増加416億39百万円及び長期借入れによる収入80億円と社債の償還による支出100億1百万円、自己株式の取得による支出91億38百万円及び配当金支払による支出87億85百万円等によります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電子関連	157,925	18.6
セラミック	59,946	40.9
建材	3,218	8.9
その他	7,247	0.8
合計	228,337	25.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子関連	151,996	25.6	17,752	32.4
建設	9,036	9.8	5,393	29.6
合計	161,032	24.9	23,145	23.9

- (注) 1 セラミック、建材部門及びその他部門は主として見込生産であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子関連	162,905	20.3
セラミック	66,073	42.8
建材	46,683	13.7
建設	11,271	21.5
その他	22,366	11.0
合計	309,300	25.2

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Intel Corp.	93,560	22.6	78,287	25.3

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、世界各国における緊急経済対策実施の効果が期待されますものの、金融収縮の長期化や為替相場の不安定、また生産調整の継続や雇用情勢の停滞が懸念されるなど、景気の先行きは依然厳しい状況が続くものと予想されます。

このような情勢のもと、当社グループは、連結中期経営計画「Global IBI-TECHNO 100 Plan」の基本方針を軸に、14テーマからなる全社プロジェクトを立ち上げ、コア事業の競争力強化、電子関連・セラミックに続く第3の収益事業の育成を目指してまいります。特に、プロジェクト活動を中心に徹底したコスト削減に努め、激化する企業間競争に勝ち抜く強固な収益体質の構築に全力を注いでまいります。また電子関連・セラミック・環境関連における新製品及び新技術の開発を推進し、将来の利益拡大に向けた基盤づくりを強化してまいります。

さらに、当社グループはCSR（企業の社会的責任）を大きな経営課題と認識しております。コーポレートガバナンスの充実をはじめ、グループ全社員の参加のもと、コンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの強化に努め、全てのステークホルダーから信頼される、健全で透明性のある体制づくりに積極的に取り組んでまいります。また引き続き省エネルギーや産業廃棄物の削減を図り、地球環境への貢献を高めてまいります。

当社グループといたしましては、これらの経営諸課題を着実に遂行することで、業績を回復させ、成長軌道への復帰に全社員一丸となり努めてまいり所存であります。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のように定めております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、「私たちは人と地球環境を大切に、顧客とともに常に新しい価値を創造し、社会の持続的な発展に貢献していきます」という企業理念を具現化するため、「共有すべき価値観」として4つの「価値観」（「人間尊重」、「地球環境との共存」、「顧客優先」及び「イビテクノの弛まざる進化」）と3つの「行動精神」（「果敢に挑戦」、「現地現物」及び「全員参加」）を実践していくことを行動の柱としております。このように、当社は、上記「価値観」及び「行動精神」のもと上記企業理念の具現化を目指すことで、経営の効率性及び透明性を向上させ、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化することを目指しております。

当社の株式は原則として譲渡自由であり、当社の株主も市場における自由な取引を通じて決定されます。当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主のみなさまの判断に委ねられるべきものと考えております。そこで、当社は、そのような買付けが行われる場合、株主のみなさまが、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益にどのような影響を及ぼすのかを適切にご判断いただくため、平時より、当社の経営資源の有効化、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策の透明性について十分にご理解いただくための諸施策の実施が必要と考えております。

一方で、当社は、以下のような、当社株式の不適切な大量取得行為や買収提案を行う者等、当社の企業価値又は株主共同の利益の向上に資さない者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

- (ア) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行う、いわゆるグリーンメーラーに該当する者
- (イ) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を買付者やそのグループ会社に委譲させる等、焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行う者
- (ウ) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式を買い付ける等、資産の流用を目的として当社株式の買収を行う者
- (エ) 会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行う者

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別の取組み

当社は、大正元年11月の創業以来、ステークホルダーのみなさまとの信頼関係を基盤とし、電子関連事業、セラミック事業、建材事業、建設事業、その他事業をグループ会社とともに展開しております。

当社は、創立100周年を目標とする連結中期経営計画（平成19年度～平成24年度）「Global IBI-TECHNO 100 Plan」を実施しております。この中期経営計画は、(a)事業の競争力を徹底強化・再構築すること、(b)持続的な経営のための次の柱となる事業を育成すること及び(c)CSRを軸に、活性化された社員とグローバルに公平な企業風土を構築することを目的とし、「イビテクノを進化させ、世界に通用する『イビデン独自のビジネスモデル』を構築し、競争力の強化をする」ことを実現させるための成長戦略であります。

また、株主のみなさまに対する利益還元の一環として、財務状況等を勘案しながら自己株式の取得を積極的に実施してまいります。

以上の取組みは、中期経営計画につきましては、上記(a)ないし(c)を目的としている点で、そして自己株式の取得につきましては、財務状況等を勘案しながら株主のみなさまに対する利益還元の一環として行う点で、それぞれ前記の基本方針に沿うものであり、また当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

現時点で、当社は、基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み（いわゆる買収防衛策）を予め定めることはいたしておりません。

しかしながら、株主のみなさまから付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視して、当社株式を大量に取得しようとする者や買収提案を行う者が出現した場合には、以下のプロセスによる適切な対応策を講ずる所存であります。

- (ア) 買収者が提案する事業計画の実現可能性・適法性、各事業分野の結合により実現されるシナジー効果及びステークホルダーに対する対応方針等の分析・検討を行うことによる、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響度合いの分析
- (イ) 買収者に対する意見表明書等の提出による質問、意見及び対案等の提示並びに買収者に対する情報収集
- (ウ) 株主のみなさまへの可能な限りの情報提供及びステークホルダーからの意見収集
- (エ) 上記のほか、当社として適切と考えられるあらゆる措置の実行

さらに、当社は、上記対応策の実効性を確保するため、平時より、経営企画部門、CSR推進部門及び社外の専門家で構成される「企業価値向上委員会」を設置し、定期的に活動を行っております。企業価値向上委員会において実施する取組みは、次のとおりであります。

- ・ 当社の株価バリュエーション並びに資産構成、資本構成、事業構造及び株主還元政策の分析及び検討
 - ・ 積極的なIR活動の実施策、株主のみなさまに対する恒常的な情報発信及び投資家に対する適時開示等、当社の企業価値向上策の分析及び検討
 - ・ 潜在的買収者及び当該買収者が提案しうる戦略及び当該買収者による買収がステークホルダーに与える影響等に係る情報収集及び分析
 - ・ 買収者が出現した場合の社内対応手順の策定及び必要資料の事前準備並びに社内教育プログラムの策定及び実施
- 上記対応策及び取組みは、株主のみなさまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主のみなさまが代替案の提示を受ける機会を確保することを主要な目的としております。上記対応策及び取組みにより、株主のみなさまは、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となると考えております。これらは、前記の基本方針に沿うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の向上につながるものと考えております。

なお、買収防衛策の導入につきましては、買収行為をめぐる法制度や関係当局の判断、見解等の動向に留意しつつ、今後も継続して検討を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、これらの記載には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断しております。

(1) 市場環境の動向

当社グループの事業は、複数の事業セグメントから構成されており、中でも主たる事業である電子関連部門は、主に半導体メーカー、携帯電話メーカー及び各種エレクトロニクス製品を製造するメーカーに、またセラミック部門は、主に自動車メーカーに製品を供給しております。

電子関連部門の製品に関しては、世界の経済情勢の動向、当社グループ製品が採用されている製品の市場動向を注視し、中長期の市場予測に基づき生産能力の拡充を図っております。また、製品価格の下落による影響を最小限にとどめるため、安定して供給することが可能な地域への生産移管を進めること等により、リスクの最小化を図っております。しかし、想定外の世界の経済情勢の悪化や製品市場の急激な変化により、当社グループの製品の需要が大幅に落ち込んだ場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

セラミック部門の自動車関連製品に関しては、当社グループが製品を販売している欧州及び米国市場における経済情勢の悪化、それに伴う自動車需要の後退により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの主要市場で自動車から排出される排気ガスに対する環境規制の強化が先送り又は延期となった場合や、ハイブリッド車の想定以上の普及又は石油に代わる代替エネルギーの発展などがあった場合には、当社グループ製品の需要の鈍化が見込まれ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動について

当社グループは、海外での販売比率が高く、また世界各国に事業を展開していることから、当社グループの外貨建ての輸出入取引や子会社の現地通貨建ての収益、費用、資産、負債は連結財務諸表作成のために円換算されるため、為替相場の変動の影響を大きく受けることになります。

当社グループにおいては、為替相場の変動リスクを縮小あるいはヘッジするための対策を講じておりますが、為替相場の変動による影響を完全に排除することは不可能であり、米ドル、ユーロ等の主要通貨及び現地通貨に対して、円高が急激かつ長期に進行した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争について

当社グループの製品については、国内外において厳しい競争下にあり、価格は、一部の新規製品を除き主たる競争要因となっております。電子関連部門及びセラミック部門のセグメントが属する市場においては、有力な日本企業に加え、電子関連部門の製品に関しては、台湾、韓国の競合メーカーの台頭もあり、競争は更に激化しております。

当社グループは、常に新規製品・技術の開発、既存技術・製法の改良を進めることにより、単なる価格競争に陥らないよう努力を続けておりますが、価格下落の傾向が長期間にわたり継続し、コスト改善活動がこれに追いつかない場合や高付加価値製品の市場への安定的供給ができない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外での事業展開について

当社グループは、顧客ニーズへの迅速な対応及び製品供給を行うために、販売・生産拠点の現地化を重要な企業戦略の一つとして、積極的に生産拠点の拡充を進めております。

従いまして、世界的な経済情勢の悪化や為替変動リスクに加え、当社グループの生産拠点がある国や地域での政情不安、経済的変動、現地における労使問題の発生や予期し得ない制度、法律又は規則の変更等が行われた場合、もしくは特定顧客が当社グループの進出先及び市場から撤退した場合には、海外での販売・生産が重大な影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 中国での事業展開について

当社グループで生産・販売している主要製品のうち、電子関連部門の主要製品でありますプリント配線板に関しては、中国で重要な生産拠点を保有し、同国へ進出している特定顧客への供給体制を確立しております。

しかしながら、同国にて突然の制度、法律又は規則の変更等の政治的要因、市場環境の急激かつ大幅な変化（悪化）等の経済的要因等に起因する予期し得ない事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 保有有価証券の価格変動について

当社グループは、主に銀行や取引先等との関係構築・維持のための政策上の投資として株式を保有しておりますが、株式相場の大幅な下落、又は株式保有先の財政状態の悪化や倒産等により、保有する株式の価額が著しく下落し、しかも回復可能性が認められない場合は、保有する株式の減損処理及び評価損の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産の回収可能性の評価について

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得が予測と異なり回収可能性に疑義が生じた場合、もしくは税率の変更等を含む各国の税制の変更があった場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。その結果として、繰延税金資産の取崩が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料の調達について

当社グループは、多数の外部の取引先から原材料及び部品等を購入しておりますが、当社グループ製品の製造に必要とされる主要原材料・部品の中には、限られた供給元に依存しているものがあります。当社グループは、継続して市場に製品を供給し続けるため、原材料・部品の長期安定供給及び低価格での供給を受けるための努力を行っておりますが、受け続けられるかどうかは、当社グループが制御できないものを含め、需要の急増に伴う供給不足、供給先からの供給遅延及び供給停止等、多くの要因による影響を受けます。このような事態が発生した場合には、当社グループの生産活動に影響を及ぼし、顧客への製品の納入や品質確保に支障をきたす可能性があります。また、原材料等の市場における需給バランスの変化等によりその価格が高騰した場合には、製造原価の上昇を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 設備投資について

設備投資に関して、当社グループは、電子関連部門及びセラミック部門の国内外での生産拠点整備のため、今後も設備投資を行う予定であります。

投資にあたっては、将来の需要予測と当社グループの競争力を基に、投資効率を勘案して決定しておりますが、競合他社の開発・市場参入動向、最終製品の需要動向の変化により、当初予想した受注量を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の販売先への依存について

当社グループの一部の電子関連製品については、特定の顧客に対する販売が電子関連製品全体の売上高に対して高い水準にあります。

当該販売先に対しては、現時点まで継続的に製品を供給しておりますが、事業環境の変化、技術革新等の動向により、当社グループの製品が現時点の水準を継続して供給できる保証はなく、その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品の品質について

当社グループは、事業展開している各国の生産拠点で所定の品質基準に基づき、各種製品を生産しております。当社グループが提供する製品は、高い信頼性が求められるものが多いため、製品の品質には細心の注意を払っておりますが、全ての製品について欠陥がなく、将来にわたっても重大な品質問題を引き起こさないという保証はありません。万一、大規模な製造物責任賠償につながるような製品の欠陥及び品質不良が発生した場合には、製造物責任保険で賄いきれない賠償責任を負担する可能性があると同時に、信用の失墜による売上高の低下を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 継続的な新製品開発力

当社グループの製品は厳しい競争下にあるため、常に研究開発の継続による新製品の開発が求められております。そのため、当社グループの収益動向に係わらず、高水準の新製品開発投資を継続して行う必要があります。

しかしながら、技術革新の目覚ましい市場において、顧客のニーズを満足させる新技術を的確に予想することは容易ではなく、当社グループが常に技術の変化に対応し、新製品をタイムリーに開発・供給できるとは限りません。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権について

技術開発型企業を志向する当社グループは、独自開発した技術等について特許権等の産業財産権を取得するために出願を行っておりますが、特許庁の審査によっては、出願した内容のすべてについて権利が付与されるとは限りません。また、権利を取得しても第三者から異議申し立て等により、取得した権利が取り消しや無効になってしまう可能性があります。

当社グループ所有の知的財産権については、厳しく管理しており、第三者からの侵害にも注意を払っておりますが、万一、不正使用などが行われた場合には、本来得られるべき利益が失われる可能性があります。また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したとして訴訟を提起された場合には、製造差止め請求に係る顧客への補償やこれらの係争に関連する損害賠償の発生、あるいは新たに実施許諾を受けるためのライセンス料等の支払いが当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業運営に関連する技術、営業、個人及び経営全般に関する情報等を多数保有しております。これらの情報管理には、社内規定の整備、従業員教育等の対策を講じておりますが、予見し難い状況の発生、又は故意、過失の如何に関係ない人為的な行為に起因する理由等によって、外部に情報が流出し、第三者が不正取得・使用する可能性があり、このような事態が生じた場合には、この対応のために生じる多額の費用負担や顧客等からの信頼の失墜が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 災害等に関する影響

当社グループでは、製造ラインの操業停止による影響を最小限にするため、生産設備の定期的な点検、保守作業を行っております。しかし、生産施設で発生する災害、生産設備の故障、停電等の生産活動の妨げとなる事象につきまして、完全に防止又は軽減できる保証はありません。

現状、当社グループの日本国内における製造、研究開発拠点は岐阜県西濃地区を中心とする地域に集中しており、地震、洪水等大規模な自然災害が発生した場合には、生産及び出荷が停止する可能性があります。製造拠点並びに生産設備に重大な損害が発生し、生産及び出荷が長期にわたり停止した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

技術供与関係

契約会社名	契約締結先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
イビデン株式会社 (当社)	住友金属工業株式会社	日本	パッケージ基板	技術指導及び実施権の供与	平成8年4月から 平成28年3月まで
	日本特殊陶業株式会社	日本	パッケージ基板	実施権の供与	平成9年4月から 平成28年3月まで

(注) 実施許諾製品の売上高に対して所定のロイヤリティを受け取ります。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社の複合先端技術型企业志向の方針のもとに進めております。また、研究開発活動は中核となる当社で集中して行っており、技術開発部門、生産技術部門並びに各事業部の技術部門において幅広く進めております。

技術開発部門におきましては、電子関連及びセラミック関連の分野でコア技術の深耕と、独自のマーケティングに基づいた製品企画を行い、次世代、次々世代に向けて独創的な新製品を生み出すための研究開発を進めております。

また、生産技術部門におきましては、競争力を強化するための革新的な工法及び設備開発に積極的に取り組んでおります。

さらに、各事業部の技術部門におきましては、既存事業の拡大を狙った新技術・新製品の開発を進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、115億58百万円であります。

主な研究開発活動状況は次のとおりであります。

電子関連

次世代、次々世代の半導体パッケージ用基板やプリント配線板に必要な要素技術、プロセス技術の研究開発を進めております。また、さらなる進化や高付加価値化に向けて通信・光関連などのモジュール製品の開発も行っております。

研究開発費の金額は、63億7百万円であります。

セラミック

自動車関連の環境対策部品として、ディーゼルエンジンから出る粒子状物質の除去フィルター(DPF)の研究開発を中心に進めております。また、各種用途向けに機能性セラミック製品の開発も行っております。

研究開発費の金額は、51億43百万円であります。

建材

環境に優しい廃棄物を利用した新素材の開発検討を行っております。

また、新規分野に向けての研究開発活動を行っております。

研究開発費の金額は、27百万円であります。

建設

地球環境にやさしい「緑」をテーマにした技術開発に取り組んでおります。のり面事業では、のり面防災と全面緑化を可能とした特許技術(GTフレーム工法)の開発、造園事業では、壁面や屋上などの特殊空間緑化による技術開発に注力しており、地球温暖化防止につながる緑化事業を中心とした研究開発をおこなっております。

研究開発費の金額は、59百万円であります。

その他

主に合成樹脂の加工業をしておりますイビデン樹脂(株)の新分野として、ポリイミドを用いた新製品開発及び射出成形製品を用いた新用途製品開発を行っております。

研究開発費の金額は、20百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における総資産は、3,946億43百万円（対前年同期比5.4%減）となりました。流動資産は1,767億8百万円（同10.5%減）、固定資産は2,179億35百万円（同0.8%減）となりました。

流動資産の減少の主な要因は、受取手形及び売掛金が273億96百万円減少したことによります。

固定資産の減少の主な要因は、有形固定資産が162億54百万円増加しているものの、主に投資有価証券の時価が前連結会計年度末より下落したことにより投資その他の資産が171億32百万円減少したことによります。

負債及び純資産

当連結会計年度末の負債合計は、1,341億60百万円（同13.6%増）となりました。流動負債は1,169億24百万円（同6.8%増）、固定負債は172億35百万円（同98.6%増）となりました。

流動負債の増加の主な要因は、支払手形及び買掛金の減少210億91百万円、社債の償還100億51百万円がありましたものの、短期借入金が増加した415億44百万円増加したことによります。

固定負債の増加の主な要因は、長期借入金が増加した75億67百万円、リース債務が増加した23億55百万円増加したことによります。

当連結会計年度末の純資産合計は、2,604億83百万円（同12.9%減）となりました。

純資産合計の減少の主な要因は、当期純損失を計上したことによります。なお、その他詳細な増減内容につきましては、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「連結株主資本等変動計算書」に記載の通りです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の70.8%から65.0%となりました。また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の2,003円19銭から1,763円36銭となりました。

(2) 経営成績の分析

売上高及び営業利益

事業別の売上高及び営業利益の概況につきましては、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1)「業績」に記載のとおりであります。

売上原価は、売上の減少に伴い2,493億42百万円（対前年同期比14.9%減）となりました。売上原価率では売価ダウンや原材料価格の高騰、償却負担の増加などにより9.8ポイント悪化し、80.6%となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の3億8百万円（純額）から71億14百万円（純額）となり、大幅な減益となりました。主な要因は、前連結会計年度に持分法による投資利益を11億40百万円を計上したことに対し、当連結会計年度は持分法による投資損失を34億56百万円を計上したこと、また、当連結会計年度では休止固定資産減価償却費を21億19百万円計上したことによります。

この結果、経常利益は、34億84百万円（対前年同期比94.8%減）となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度の21億22百万円（純額）から47億31百万円（純額）となりました。主な要因は、投資有価証券評価損を前連結会計年度では11億89百万円計上したことに対し、当連結会計年度では37億73百万円計上したことによります。

この結果、税金等調整前当期純損失は、12億46百万円（前連結会計年度は654億51百万円の税金等調整前当期純利益）となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む。）

法人税等は、前連結会計年度の192億17百万円から、当連結会計年度は75億15百万円となりました。これは主に日本国内の連結会社の税金等調整前当期純利益が減少したことによります。

少数株主損失

少数株主損失は、50百万円（前連結会計年度は2億14百万円の少数株主利益）となりました。主な要因は、少数株主を有する子会社が損失を計上したことによります。

当期純損失

当期純損失は、87億11百万円（前連結会計年度は460億19百万円の当期純利益）となりました。

1株当たり当期純損失は、59円76銭（前連結会計年度は310円8銭の1株当たり当期純利益）となりました。

ROE（自己資本利益率）は、19.4ポイント減少し、3.2%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、生産能力増強を目的とした設備の新設を中心に総額618億34百万円の設備投資を実施いたしました。

電子関連部門では、総額432億56百万円の設備投資を実施いたしました。このうち主なものは、パッケージ基板製造設備に282億43百万円及びプリント配線板製造設備に129億29百万円であります。

セラミック部門では、総額125億19百万円の設備投資を実施いたしました。このうち主なものは、D P F 製造設備への投資35億27百万円及び特殊炭素製品製造向けの建物及び構築物など89億32百万円であります。

建材、建設、その他部門及び全社では、60億59百万円の設備投資を実施しております。

所要資金につきましては、自己資金によっております。

また、当連結会計年度におきまして、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
大垣事業場 (岐阜県大垣市)	電子関連	生産設備	7,921 [182]	4,737 [107]	263 (66,463) <2,169> [2,756]	-	405	13,327 [290]	474
大垣中央事業場 (岐阜県大垣市)	電子関連	生産設備	11,560 [1,547]	5,660	4,130 (111,269)	-	727 [1]	22,078 [1,549]	563
青柳事業場 (岐阜県大垣市)	電子関連 セラミック	生産設備	5,335 [251]	4,035 [277]	148 (97,207)	4	276 [0]	9,800 [529]	686
河間事業場 (岐阜県大垣市)	電子関連 セラミック	生産設備	1,769 [38]	2,241 [0]	418 (54,910) <4,507> [21]	8	140	4,578 [39]	423
大垣北事業場 (岐阜県揖斐川町)	セラミック	生産設備	3,670 [37]	1,793	940 (99,642)	-	80	6,484 [37]	322
衣浦事業場 (愛知県高浜市)	セラミック	生産設備	450 [142]	219 [0]	1,591 (72,743) [26]	-	43	2,304 [143]	65
神戸事業場 (岐阜県神戸町)	セラミック	生産設備	4,052	33	991 (71,307)	-	142	5,220	8
動電力 (岐阜県大垣市) 他岐阜地区7カ所	電子関連 セラミック	発電設備	2,476 [0]	1,462	102 (500,037) <667>	1,560	3	5,605 [0]	10
本店 (岐阜県大垣市)	電子関連 セラミック 消去又は全社	その他設 備	1,560 [37]	112	1,610 (193,137) <29,737> [21]	40	673	3,996 [37]	215
東京支店及び営業所 (東京都千代田区)	電子関連 セラミック 消去又は全社	その他設 備	4	-	-	-	3	8	22
大阪支店及び営業所 (大阪市淀川区)	電子関連 セラミック	その他設 備	-	-	-	-	0	0	0
技術開発 (岐阜県揖斐川町) (岐阜県大垣市)	電子関連 セラミック	研究開発 設備	1,404	3,293 [0]	107 (6,418)	-	852	5,658 [0]	157
福利施設 (岐阜県大垣市・愛 知県高浜市他)	電子関連 セラミック	その他設 備	1,182	30	459 (76,701) <7,905>	-	13	1,686	7

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
イビデン電子工業(株)	青柳事業所 (岐阜県大垣市)	電子関連	検査機設備	25	910	-	-	18	955	278 [1]
イビデン物産(株)	本巣工場 (岐阜県本巣市)	その他	食品加工設備	323	175	128 (12,667)	-	13	641	77 [74]
イビデングリーンテック(株)	本社 (岐阜県大垣市)他	建設	事務所等 その他設備	244	13	956 (15,366)	6	18	1,240	248 [43]
イビデンエンジニアリング(株)	本店 (岐阜県大垣市)	建設	その他設備	187	126	515 (5,660)	9	31	869	163 [10]
タック(株)	本店 (岐阜県大垣市)他	その他	その他設備	623	-	370 (4,048)	6	107	1,108	257 [2]
イビデン産業(株)	本店 (岐阜県大垣市)	その他	その他設備	213	9	739 (55,793) <1,492>	5	5	971	50 [7]

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
イビデンフィリピン(株)	マニラ工場 (Batangas Philippine)	電子関連	生産設備	4,701	12,434	- <126,069>	39	363	17,539	1,435 [2,146]
イビデンDPFフランス(株)	フランス工場 (Courtenay France)	セラミック	生産設備	95	2,450	- <57,025>	1,922	7	4,475	250 [1]
揖斐電電子(北京)有限公司	北京工場 (中国北京市)	電子関連	生産設備	5,491	13,610	- <116,608>	-	1,031	20,134	2,796 [7]
イビデンハンガリー(株)	ハンガリー工場 (Dunavarsany Hungary)	セラミック	生産設備	10,356	9,944	913 (224,860)	-	291	21,506	818

- (注) 1 投下資本は建設仮勘定(29,576百万円)を除く、有形固定資産の帳簿価額であります。なお、帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。
- 2 上記中<外数>は、連結会社以外からの賃借設備であります。土地の<外数>は、連結会社以外からの賃借している面積を表示しております。
- 3 上記中[内数]は、連結会社以外への賃貸設備であります。土地の[内数]は、連結会社以外への賃貸している面積を表示しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はございません。
- 5 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
大垣事業場 (岐阜県大垣市)	電子関連	生産設備	417

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
イビデン樹脂(株)	本社 (岐阜県池田町)	電子関連 その他	生産設備	631

- 6 従業員数の[外数]は、臨時従業員数を表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
イビデン(株)	大垣事業場 (岐阜県大垣市)	電子関連	生産設備	20,891	933	自己資金	平成20年5月	平成22年12月
イビデン(株)	大垣中央事業場 (岐阜県大垣市)	電子関連	生産設備	14,923	104		平成20年5月	平成22年5月
イビデン(株)	河間事業場 (岐阜県大垣市)	電子関連	生産設備	1,082	38		平成20年5月	平成21年6月
イビデン(株)	本社事業場 (岐阜県大垣市)	全社	電力設備	1,085	485		平成20年4月	平成22年1月
イビケン(株)	本社 (岐阜県大垣市)	建材	基幹システム	1,314	630		平成20年6月	平成21年12月
イビデンエレ クトロニクス マレーシア(株)	マレーシア工場 (Penang Malaysia)	電子関連	建物及び構築物	15,000	5,326		平成20年6月	平成21年10月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	150,860,557	同左	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (以上第一部上場)	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単元 株式数は100株 であります。
計	150,860,557	同左	-	-

(注) 1 内120,000株は青柳事業場現物出資(28百万円)によるものであります。

2 「提出日現在」欄の発行数には、平成21年6月1日以降提出日現在までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,417	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	141,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,690	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,690 資本組入額 1,845	同左
新株予約権の行使の条件	(イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは使用人の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) 新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ) その他権利行使の条件は、当該総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年6月23日定時株主総会決議（インセンティブ型）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,705	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,800	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,800 資本組入額 2,900	同左
新株予約権の行使の条件	(イ)新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ)新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ)その他権利行使の条件は、当該定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成18年 6月23日定時株主総会決議（報酬型）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	470	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,800	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,800 資本組入額 3,629	同左
新株予約権の行使の条件	(イ)新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ)新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ)その他権利行使の条件は、当該定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成19年6月22日定時株主総会決議(インセンティブ型)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,875	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	187,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,584	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,584 資本組入額 4,292	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>(ロ) 新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。</p> <p>(ハ) その他権利行使の条件は、当該定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成19年6月22日定時株主総会決議（報酬型）

	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	540	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	54,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,584	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,584 資本組入額 5,120	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>(ロ) 新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。</p> <p>(ハ) その他権利行使の条件は、当該定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成20年6月24日定時株主総会決議（インセンティブ型）

	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,395	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	339,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,561	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,561 資本組入額 1,781	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>(ロ) 新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。</p> <p>(ハ) その他権利行使の条件は、当該定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成20年 6月24日定時株主総会決議（報酬型）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	780	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,561	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,561 資本組入額 1,781	同左
新株予約権の行使の条件	(イ)新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ)新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ)その他権利行使の条件は、当該定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)1	3,267	122,261,887	2	23,812	2	24,249
平成17年12月8日 (注)2	6,500,000	128,761,887	19,883	43,695	19,879	44,128

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年12月28日 (注)3	410,500	129,172,387	1,255	44,951	1,255	45,384
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)1	20,264,640	149,437,027	17,827	62,779	17,821	63,205
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	350,031	149,787,058	284	63,064	284	63,490
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	1,040,820	150,827,878	1,063	64,127	1,063	64,554
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	32,679	150,860,557	24	64,152	24	64,579

(注)1 新株予約権の行使(旧転換社債等の権利行使を含む。)による増加であります。

2 一般募集 発行価格6,375円 発行価額6,117.40円 資本組入額3,059円

3 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格6,117.40円 資本組入額3,059円

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	115	38	333	398	16	33,798	34,700	-
所有株式数 (単元)	22	594,411	9,893	176,821	461,547	127	264,221	1,507,042	156,357
所有株式数の 割合(%)	0.00	39.44	0.66	11.73	30.63	0.01	17.53	100.00	-

(注) 自己株式は、5,419,521株であり、「個人その他」に54,195単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれておりま
す。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,708	7.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,984	5.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,588	5.03
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	6,221	4.12
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	4,100	2.72
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	4,000	2.65
ジェーピーモルガン チェスバンク 380055 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK. NY10017 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,943	2.61
ステートストリートバン クアンドトラストカンパ ニー(常任代理人 株式 会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務 室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,640	2.41
シービーニューヨーク オービスファンズ(常任 代理人 シティバンク銀 行株式会社)	LPG BUILDING 34 BERMUDIA NA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	3,426	2.27
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番3号	2,540	1.68
計	-	55,154	36.56

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,708千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,984千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	7,588千株

- 2 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から、平成21年3月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年2月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィリデリティ投信株	東京都港区虎ノ門4-3-1	6,645	4.41
エフエムアール エルエル シー(FMR LLC)	82 DENVONSHIRE STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02109 U.S.A	1,472	0.98

- 3 オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド及びその共同保有者であるオービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドから、平成21年3月10日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年2月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド	34 Bermudiana Road, Hamilton HM11 Bermuda	1,677	1.11
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	34 Bermudiana Road, Hamilton HM11 Bermuda	5,265	3.49

4 上記のほか当社所有の自己株式5,419千株(3.59%)があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,419,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,284,700	1,452,847	同上
単元未満株式	普通株式 156,357	-	同上
発行済株式総数	150,860,557	-	-
総株主の議決権	-	1,452,847	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が21株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イビデン株式会社	岐阜県大垣市神田町2丁目1番地	5,419,500	-	5,419,500	3.59
計	-	5,419,500	-	5,419,500	3.59

(8) 【ストックオプション制度の内容】

第152回定時株主総会決議ストックオプション制度

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月24日第152回定時株主総会終結時に在任する取締役、同日に在籍する理事及び使用人、当社連結子会社の取締役に対して新株予約権を無償で発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 20名 当社理事及び使用人 119名 当社連結子会社の取締役 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	408,000株
新株予約権の行使時の払込金額	3,690円(注)
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成21年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(イ)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは使用人の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ)新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ)その他権利行使の条件については、当該総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、時価を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式により払込みをなすべき金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合、当社第148回定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式の当該総会決議に基づくストックオプションの権利者への譲渡の場合及び既に発行されている転換社債の転換の場合及び単元未満株の買増請求に基づく自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。

また、新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、払込金額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

第153回定時株主総会決議ストックオプション制度（インセンティブ型）

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法（平成17年法律第86号）第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年6月23日第153回定時株主総会終結時に在任する執行役員、理事及び従業員並びに当社連結子会社の取締役に対して新株予約権を無償で発行することを平成18年6月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 6名 当社理事及び使用人 134名 当社連結子会社の取締役 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	182,500株
新株予約権の行使時の払込金額	5,800円（注）
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	（イ）新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 （ロ）新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 （ハ）その他権利行使の条件は、当該定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」にそれぞれ読み替える。さらに、新株予約権割当日後、当社が資本の減少等を行うことにより、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で必要と認める調整をする。

第153回定時株主総会決議ストックオプション制度（報酬型）

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法（平成17年法律第86号）第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成18年6月23日開催の第153回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成18年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	49,500株
新株予約権の行使時の払込金額	5,800円（注）
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>(ロ) 新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。</p> <p>(ハ) その他権利行使の条件は、当該定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）当社が普通株式につき株式分割、株式併合又は資本の減少等を行うことにより、行使価額の調整を行うことが適切な場合は、当社は合理的な範囲で必要と認める調整を行う。

第154回定時株主総会決議ストックオプション制度（インセンティブ型）

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法（平成17年法律第86号）第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年6月22日第154回定時株主総会終結時に在任する執行役員、理事及び従業員並びに当社連結子会社の取締役に対して新株予約権を無償で発行することを平成19年6月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 6名 当社理事及び使用人 145名 当社連結子会社の取締役 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	193,000株
新株予約権の行使時の払込金額	8,584円（注）
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成23年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	（イ）新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 （ロ）新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 （ハ）その他権利行使の条件は、当該定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」にそれぞれ読み替える。さらに、新株予約権割当日後、当社が資本の減少等を行うことにより、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で必要と認める調整をする。

第154回定時株主総会決議ストックオプション制度（報酬型）

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法（平成17年法律第86号）第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成19年6月22日開催の第154回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成19年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	56,500株
新株予約権の行使時の払込金額	8,584円（注）
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成23年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>(ロ) 新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。</p> <p>(ハ) その他権利行使の条件は、当該定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）当社が普通株式につき株式分割、株式併合又は資本の減少等を行うことにより、行使価額の調整を行うことが適切な場合は、当社は合理的な範囲で必要と認める調整を行う。

第155回定時株主総会決議ストックオプション制度（インセンティブ型）

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法（平成17年法律第86号）第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年6月24日第155回定時株主総会終結時に在任する執行役員、理事及び従業員並びに当社連結子会社の取締役に対して新株予約権を無償で発行することを平成20年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 9名 当社理事及び使用人 164名 当社連結子会社の取締役 30名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	345,000株
新株予約権の行使時の払込金額	3,561円（注）
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成24年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	（イ）新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 （ロ）新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 （ハ）その他権利行使の条件は、当該定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の売渡し、普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」にそれぞれ読み替える。

第155回定時株主総会決議ストックオプション制度（報酬型）

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法（平成17年法律第86号）第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものとして、平成20年6月24日開催の第155回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成20年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	78,000株
新株予約権の行使時の払込金額	3,561円（注）
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成24年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<p>（イ）新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>（ロ）新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。</p> <p>（ハ）その他権利行使の条件は、当該定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）当社が普通株式につき株式分割、株式併合又は資本の減少等を行うことにより、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で必要と認める調整を行う。

第156回定時株主総会決議ストックオプション制度

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成21年6月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 当社執行役員 当社理事及び従業員 当社連結子会社の取締役 個別の付与対象者の決定については、新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	580,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から平成25年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	(イ)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ)新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ)その他権利行使の条件は、当該定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が普通株式につき株式分割(普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本定時株主総会における決議後、各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲でこれを調整する。

以上の調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

- 2 行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とする。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ終値がある直近日の終値)とする。また、算出の結果生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の売渡し、普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」にそれぞれ読み替える。さらに、新株予約権割当日後、当社が資本の減少等を行うことにより、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で必要と認める調整をする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月20日)での決議状況 (取得期間平成20年5月21日~平成20年6月13日)	2,000,000 (上限)	10,000,000,000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	9,120,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	880,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	8.80
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	8.80

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,042	18,347,810
当期間における取得自己株式	972	2,562,120

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使及び単元未満株式の売渡請求による売渡)	15,558	69,780,533	25	6,215
保有自己株式数	5,419,521	-	5,420,468	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡請求による処分株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

株主に対する利益還元につきましては、単独業績、配当性向、ROE（自己資本利益率）に加え、企業グループとしての連結業績等の経営指標を総合的に勘案して、長期にわたる安定的な経営基盤の確立と業績の向上による安定した配当の継続を基本方針としております。

この方針に基づき、連結配当性向30%を中長期的な目標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保金の用途につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、研究開発・製造設備等に戦略的に投資し、長期的な競争力の強化を目指してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期末配当金につきましては、平成21年5月22日の取締役会決議により、1株につき15円としております。これにより、平成20年11月に実施しました中間配当金（1株につき30円）を含めました当事業年度の年間株式配当金は、前事業年度に比べ1株につき10円減配の45円となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年10月31日 取締役会決議	4,363	30.00
平成21年5月22日 取締役会決議	2,181	15.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第152期 平成17年3月	第153期 平成18年3月	第154期 平成19年3月	第155期 平成20年3月	第156期 平成21年3月
最高（円）	2,085	6,840	6,630	10,570	5,030
最低（円）	1,371	2,050	4,750	3,720	1,222

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	2,585	2,145	1,844	2,060	2,190	2,640
最低（円）	1,300	1,258	1,222	1,646	1,651	1,840

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長	岩田 義文	昭和14年 5月 4日生	昭和37年 3月 昭和60年 6月 平成元年 6月 平成 5年 6月 平成 9年 8月 平成11年 6月 平成19年 4月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現)	(注) 3	107
代表取締役	社長	竹中 裕紀	昭和26年 1月 1日生	昭和48年 4月 平成 9年 6月 平成13年 6月 平成17年 6月 平成19年 4月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	40
代表取締役	副社長	青山 好次	昭和20年 9月 2日生	昭和43年 4月 平成 3年 6月 平成10年 6月 平成13年 6月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成21年 4月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役副社長 (現) 当社CSR推進室・関連統括本部・エネルギー環境本部担当(現)	(注) 3	49
代表取締役	副社長	國嶋 眞文	昭和24年 4月 6日生	昭和48年 4月 平成11年 6月 平成13年 6月 平成17年 6月 平成19年 4月 平成20年 6月 平成21年 4月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役専務執行役員 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 (現) 当社技術開発本部長、APKG事業本部長(現)	(注) 3	35
取締役	専務執行役員	平林 佳郎	昭和23年11月19日生	昭和47年 4月 平成13年 6月 平成17年 6月 平成19年 4月 平成21年 4月	当社入社 当社取締役 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 (現) 当社監査室・総務・人事本部担当、経営企画本部長 (現)	(注) 3	27
取締役	専務執行役員	小高 博信	昭和25年11月 7日生	昭和49年 4月 平成13年 6月 平成17年 6月 平成19年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月	当社入社 当社取締役 当社取締役常務執行役員 当社電子事業グループ担当 当社取締役専務執行役員 (現) 当社生産推進本部長(現)	(注) 3	24
取締役	常務執行役員	関屋 昌隆	昭和22年 1月 9日生	昭和44年 4月 平成13年 6月 平成17年 6月 平成20年 4月 平成21年 4月	当社入社 当社取締役 当社取締役常務執行役員 (現) 当社CSR・環境本部長(現) 当社環境50プロジェクトリーダー(現)	(注) 3	20
役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員	松尾 敏明	昭和24年 6月27日生	昭和48年 4月 平成13年 6月 平成13年 6月 平成15年 3月 平成17年 6月	当社入社 当社取締役 当社電子関連事業本部副本部長 (株)ティーアイピーシー代表取締役社長(現) 当社取締役常務執行役員 (現)	(注) 3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員	馬淵 勝美	昭和26年4月18日生	昭和50年7月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月	当社入社 当社取締役 当社執行役員 当社常務執行役員(現) 当社電子事業グループAPKG 事業本部長 当社取締役(現) イビデンフィリピン株式会 社代表取締役社長(現)	(注)3	19
取締役	常務執行役員	阪下 敬一	昭和31年4月21日生	昭和56年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月	当社入社 当社理事 当社執行役員 当社常務執行役員(現) 当社取締役(現) 当社DPF事業本部長(現)	(注)3	10
取締役		豊田 芳年	大正14年8月29日生	昭和53年2月 昭和59年6月 平成5年6月 平成11年6月	(株)豊田自動織機製作所(現 (株)豊田自動織機)代表取締 役社長 当社取締役(現) (株)豊田自動織機製作所(現 (株)豊田自動織機)代表取締 役会長 同社取締役名誉会長	(注)3	15
取締役		米澤 敏夫	昭和19年7月5日生	平成12年6月 平成15年3月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月	(株)東芝常務 東芝松下ディスプレイテク ノロジー(株)取締役社長 (株)東芝執行役専務 同社取締役、代表執行役副社 長 当社取締役(現)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		高橋 良順	昭和20年 8月 2日生	昭和44年 4月 平成11年 4月 平成11年 6月 平成14年 4月 平成15年 6月 当社入社 当社社長室副室長 当社理事 当社経営企画本部長 当社監査役(現)	(注) 4	18
常勤監査役		川瀬 豊	昭和23年11月18日生	昭和46年 4月 平成 3年 6月 平成 5年 4月 平成11年 4月 平成17年 6月 当社入社 当社財務部長 当社社長室関連事業部長 当社監査室長 当社監査役(現)	(注) 5	33
監査役		栗林 忠男	昭和12年 3月29日生	昭和52年 4月 平成10年 6月 平成11年10月 平成14年 4月 慶應義塾大学法学部教授 当社監査役(現) 慶應義塾大学法学部長、同大学大学院法学研究科委員長 慶應義塾大学名誉教授 (現)	(注) 6	-
監査役		熊谷 安弘	昭和15年 8月 7日生	昭和46年10月 昭和51年 1月 平成15年 1月 平成15年 6月 税理士登録 熊谷安弘税理士事務所(現 税理士法人熊谷事務所)開 業 税理士法人熊谷事務所代表 社員(現) 当社監査役(現)	(注) 4	-
計						424

- (注) 1 取締役 豊田芳年及び米澤敏夫の両氏は、社外取締役であります。
 2 監査役 栗林忠男及び熊谷安弘の両氏は、社外監査役であります。
 3 平成21年 6月23日開催の第156回定時株主総会の終結の時から 1年間
 4 平成19年 6月22日開催の第154回定時株主総会の終結の時から 4年間
 5 平成21年 6月23日開催の第156回定時株主総会の終結の時から 4年間
 6 平成20年 6月24日開催の第155回定時株主総会の終結の時から 4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンスの目的

当社グループは、持続的な成長による企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題として認識し、グループ全社において積極的に取り組んでおります。当社グループのコーポレート・ガバナンスの目的は、「コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査役の監査機能を充実・強化させることにより、株主や社会からの信頼に応える透明な企業統治体制を構築することにあります。

当社グループにおけるガバナンス体制

当社グループは、グループガバナンス体制を強化するため、コンプライアンス及びリスクマネジメントの推進について、子会社等の経営者に対し、当社と同様の体制の構築を提案し、「グループ情報交換会」においてこれら上記推進活動の状況を確認し、また各社の経営状況や利益計画の進捗を把握しております。

当社の機関の内容

取締役会の運営については、公正で透明度の高い経営を実現するために、2名の社外取締役に加わって頂いており経営の助言を受けております。なお、当社と社外取締役との間には、特別な利害関係はありません。

なお、取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に対応して最適な経営体質を機動的に構築するため、取締役の任期を1年、取締役の員数は18名以内としております。

また、スピーディーな経営の意思決定及び業務執行の一層の迅速化を図るため、取締役の数を減少させてスリム化を図り、執行役員制度を導入しております。

当社は、監査役及び監査役会設置会社制度を採用しております。

当社の監査役は、4名でそのうち2名は当社と利害関係のない社外監査役であります。監査役は、取締役会や経営会議など主要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を、さらに常勤監査役は、内部監査部門である監査室及び会計監査人と連携し、法令及び諸規定に基づく監査を当社及びグループ会社に対して実施しております。役員等は、監査役会の定める監査役会規則及び監査役監査規則に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。

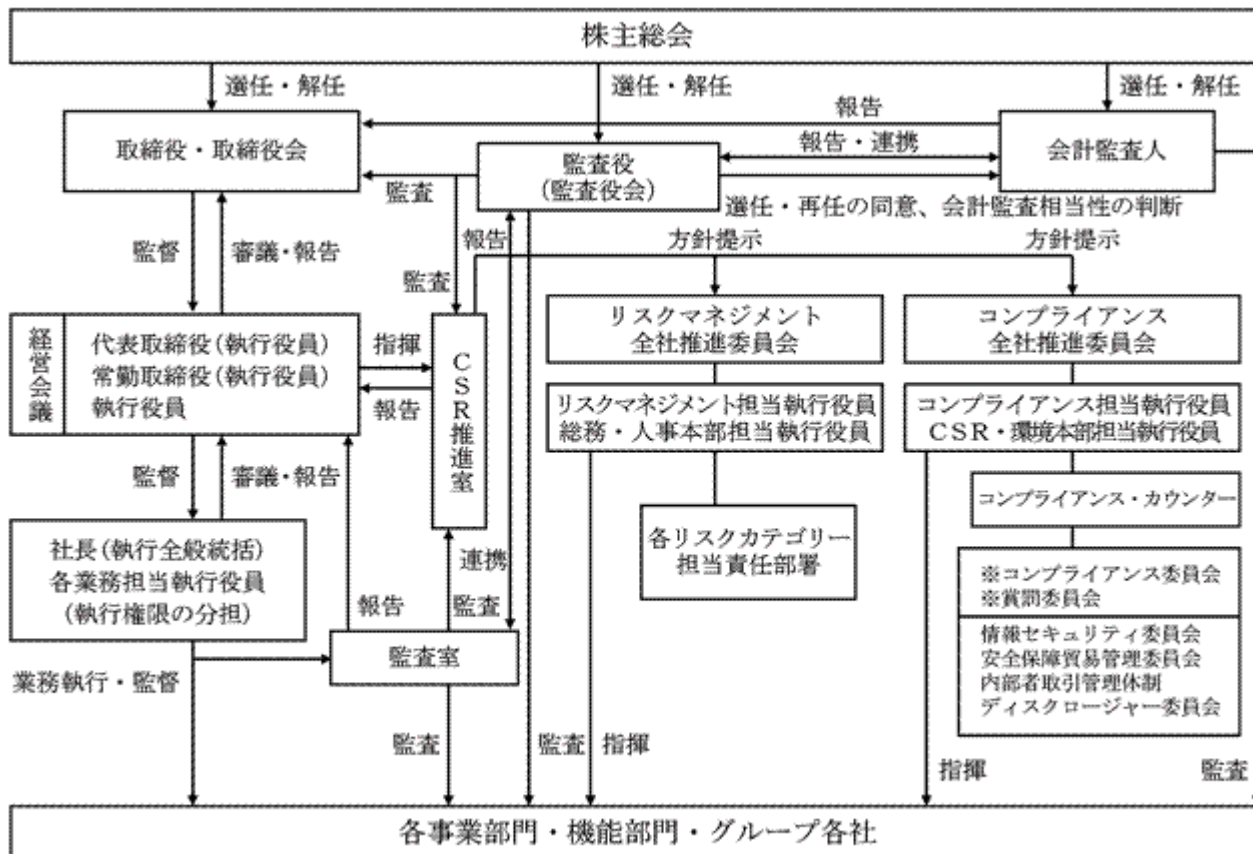
また、当社は内部監査を執行する組織として、監査室（在籍者6名）を設置しております。監査室は、監査役との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告しております。監査室は、監査役が監査を行うにあたって監査役に協力し、当社グループの監査体制の実効性を高めています。

当社は、上記の「取締役の経営責任の明確化」、「執行役員制度による意思決定の迅速化」及び「監査体制の実効性の充実」により、現在の体制を維持していく考えであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項による損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、社外取締役とは、20百万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額、社外監査役とは18百万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する責任限定契約書を締結しております。

当社コーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



※は関係案件発生時に随時開設されるもの

会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、指定有限責任社員・業務執行社員である公認会計士平野晃氏及び渡辺眞吾氏が業務を執行しております。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他9名であります。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

区分	支給人員数	当事業年度の支給額
取締役	15名 (うち社外4名)	522百万円 (うち社外32百万円)
監査役	4名 (うち社外2名)	65百万円 (うち社外15百万円)
計	19名	587百万円

- (注) 1 上記支給人員には、平成20年6月24日開催の第155回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
- 2 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第154回定時株主総会において月額45百万円以内(うち社外取締役分3百万円以内、その他の取締役分42百万円以内、なお、ストックオプションによる報酬は別枠とし、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。)と決議いただいております。
- 3 上記2の確定金銭報酬及びストック・オプションによる報酬とは別に、平成20年6月24日開催の第155回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対し、賞与総額として、各事業年度の連結当期純利益の0.3%と当該事業年度の年間配当金総額の1.0%との合計額(ただし年額4億円を上限とし、計算の結果生じる百万円未満の数字については、これを切り捨てる。)を支給することを決議いただいております。
- 4 監査役の報酬限度額は、平成10年6月24日開催の第145回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。
- 5 取締役の当事業年度の支給額には、以下のものが含まれております。
- (1) 平成21年5月22日開催の当社取締役会において支給することを決議した取締役賞与
取締役10名 65百万円
- (2) スtockオプションによる報酬額
取締役14名 78百万円(うち社外取締役3名 9百万円)

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、会社の機動性を確保するため、剰余金の配当等につき取締役会の決議により決定する旨及び市場取引等により自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨を定款にて定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことができる旨を定款にて定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款にて定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款にて定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	68	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	68	-

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるイビデンエレクトロニクスマレーシア(株)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として1百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,019	57,553
受取手形及び売掛金	75,433	48,037
有価証券	28,249	26,271
たな卸資産	42,221	-
商品及び製品	-	15,846
仕掛品	-	8,143
原材料及び貯蔵品	-	7,816
繰延税金資産	3,315	2,197
未収還付法人税等	-	5,981
その他	7,877	5,501
貸倒引当金	776	640
流動資産合計	197,340	176,708
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	64,170	66,373
機械装置及び運搬具（純額）	71,458	63,972 ³
土地	16,384 ^{4, 5}	18,370 ^{4, 5}
リース資産（純額）	-	3,655
建設仮勘定	13,384	29,576
その他（純額）	5,705	5,409 ³
有形固定資産合計	171,103 ²	187,358 ²
無形固定資産		
のれん	1,052	539
その他	4,231	3,760
無形固定資産合計	5,284	4,299
投資その他の資産		
投資有価証券	36,713 ^{1, 4}	21,425 ^{1, 4}
長期貸付金	2,090	1,040
繰延税金資産	3,014	1,972
その他	2,050	2,334
貸倒引当金	460	494
投資その他の資産合計	43,409	26,277
固定資産合計	219,798	217,935
資産合計	417,138	394,643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 58,138	4 37,046
短期借入金	4,314	45,859
1年内償還予定の社債	10,051	-
未払金	4 15,261	4 18,376
未払法人税等	4,297	463
繰延税金負債	32	25
賞与引当金	4,212	3,154
役員賞与引当金	313	193
設備関係支払手形	2,851	4,522
その他	9,982	7,283
流動負債合計	109,455	116,924
固定負債		
長期借入金	676	8,244
リース債務	-	2,355
再評価に係る繰延税金負債	5 179	5 179
退職給付引当金	1,073	702
役員退職慰労引当金	645	647
繰延税金負債	4,628	3,456
負ののれん	262	169
その他	1,213	1,479
固定負債合計	8,678	17,235
負債合計	118,134	134,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,127	64,152
資本剰余金	68,336	68,332
利益剰余金	172,139	156,140
自己株式	15,361	24,430
株主資本合計	289,242	264,195
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,001	423
繰延ヘッジ損益	-	19
土地再評価差額金	5 48	5 48
為替換算調整勘定	22	8,184
評価・換算差額等合計	6,027	7,730
新株予約権	423	799
少数株主持分	3,310	3,219
純資産合計	299,004	260,483
負債純資産合計	417,138	394,643

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	413,522	309,300
売上原価	292,978	249,342
売上総利益	120,544	59,958
販売費及び一般管理費	1, 2 53,279	1, 2 49,358
営業利益	67,265	10,599
営業外収益		
受取利息	1,229	758
受取配当金	484	557
負ののれん償却額	99	92
設備賃貸料	23	17
持分法による投資利益	1,140	-
補助金収入	500	245
その他	917	682
営業外収益合計	4,395	2,352
営業外費用		
支払利息	553	382
設備賃貸費用	331	489
持分法による投資損失	-	3,456
為替差損	2,627	2,368
休止固定資産減価償却費	-	2,119
その他	574	651
営業外費用合計	4,087	9,467
経常利益	67,573	3,484
特別利益		
固定資産売却益	3 101	3 19
投資有価証券売却益	1	8
補助金収入	705	221
貸倒引当金戻入額	265	249
前期損益修正益	41	226
その他	89	65
特別利益合計	1,205	790
特別損失		
固定資産除却損	4 919	4 498
減損損失	5 2	5 361
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	1,189	3,773
事業整理損	317	213
クレーム補償費	594	155
退職金制度変更に伴う損失	46	64
前期損益修正損	3	206
その他	254	247
特別損失合計	3,327	5,521
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	65,451	1,246

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	16,648	2,818
法人税等調整額	2,568	4,696
法人税等合計	19,217	7,515
少数株主利益又は少数株主損失()	214	50
当期純利益又は当期純損失()	46,019	8,711

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	63,064	64,127
当期変動額		
新株の発行	1,063	24
当期変動額合計	1,063	24
当期末残高	64,127	64,152
資本剰余金		
前期末残高	67,696	68,336
当期変動額		
新株の発行	1,063	24
自己株式の処分	423	29
当期変動額合計	640	4
当期末残高	68,336	68,332
利益剰余金		
前期末残高	133,571	172,139
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	1,498
当期変動額		
剰余金の配当	7,408	8,785
当期純利益又は当期純損失()	46,019	8,711
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う減少	43	-
当期変動額合計	38,567	17,496
当期末残高	172,139	156,140
自己株式		
前期末残高	9,587	15,361
当期変動額		
自己株式の取得	7,275	9,138
自己株式の処分	1,501	69
当期変動額合計	5,774	9,068
当期末残高	15,361	24,430
株主資本合計		
前期末残高	254,745	289,242
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	1,498
当期変動額		
新株の発行	2,126	49
剰余金の配当	7,408	8,785
当期純利益又は当期純損失()	46,019	8,711
自己株式の取得	7,275	9,138
自己株式の処分	1,077	39
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う減少	43	-
当期変動額合計	34,496	26,544
当期末残高	289,242	264,195

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,373	6,001
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,372	5,578
当期変動額合計	7,372	5,578
当期末残高	6,001	423
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	19
当期変動額合計	0	19
当期末残高	-	19
土地再評価差額金		
前期末残高	48	48
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	48	48
為替換算調整勘定		
前期末残高	4,404	22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,427	8,161
当期変動額合計	4,427	8,161
当期末残高	22	8,184
評価・換算差額等合計		
前期末残高	17,827	6,027
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,799	13,758
当期変動額合計	11,799	13,758
当期末残高	6,027	7,730
新株予約権		
前期末残高	117	423
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	306	375
当期変動額合計	306	375
当期末残高	423	799
少数株主持分		
前期末残高	3,127	3,310
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183	90
当期変動額合計	183	90
当期末残高	3,310	3,219

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	275,817	299,004
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	1,498
当期変動額		
新株の発行	2,126	49
剰余金の配当	7,408	8,785
当期純利益又は当期純損失()	46,019	8,711
自己株式の取得	7,275	9,138
自己株式の処分	1,077	39
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う減少	43	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,309	13,474
当期変動額合計	23,186	40,018
当期末残高	299,004	260,483

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	65,451	1,246
減価償却費	39,182	43,453
減損損失	2	361
のれん及び負ののれん償却額	413	421
退職給付引当金の増減額(は減少)	340	177
賞与引当金の増減額(は減少)	155	1,048
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	120
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,176	101
受取利息及び受取配当金	1,714	1,315
支払利息	553	382
持分法による投資損益(は益)	1,140	3,456
有形固定資産売却損益(は益)	101	19
有形固定資産除却損	1,143	692
投資有価証券売却損益(は益)	1	7
投資有価証券評価損益(は益)	1,200	3,773
売上債権の増減額(は増加)	14,658	23,297
たな卸資産の増減額(は増加)	5,414	9,320
仕入債務の増減額(は減少)	12,442	17,602
未払費用の増減額(は減少)	92	327
その他	6,242	193
小計	106,766	62,998
利息及び配当金の受取額	1,731	1,236
利息の支払額	553	382
法人税等の支払額	28,040	11,833
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,903	52,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	52,420	53,357
有形固定資産の売却による収入	468	48
無形固定資産の取得による支出	1,488	1,013
長期前払費用の取得による支出	513	213
投資有価証券の取得による支出	4,956	1,708
投資有価証券の売却による収入	448	133
短期貸付金の増減額(は増加)	2	3
長期貸付けによる支出	-	6
長期貸付金の回収による収入	1,981	735
その他	208	221
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,689	55,162

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,548	41,639
長期借入れによる収入	850	8,000
長期借入金の返済による支出	448	529
社債の償還による支出	-	10,001
自己株式の取得による支出	7,275	9,138
自己株式の売却による収入	1,077	39
配当金の支払額	7,408	8,785
少数株主への配当金の支払額	18	20
リース債務の返済による支出	-	630
その他	-	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,771	20,559
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	332	2,499
現金及び現金同等物の期首残高	8,109	14,917
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	60,670	68,790
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	10	-
現金及び現金同等物の期末残高	68,790	83,707

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 子会社のうち、イビデン電子工業(株)ほか39社を連結の範囲に含めております。連結子会社名は有価証券報告書の「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社 非連結子会社は、イビデンフィリピンランドホールディングス(株)、(株)アイ・ケー・アイ、サン工機(株)、他2社の5社であります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社5社については、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 子会社のうち、イビデン電子工業(株)ほか38社を連結の範囲に含めております。連結子会社名は有価証券報告書の「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 イビデンエレクトロニクスマレーシア(株)については、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。 また、前連結会計年度において連結子会社でありましたイビデンサーキットオブアメリカ(株)及び(株)五洋清水工務店は、清算終了のため連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 (株)ティーアイビーシー</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社 中部合同アセチレン(株)</p> <p>(3) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社5社及び関連会社1社については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 (株)ティーアイビーシー</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社 中部合同アセチレン(株)</p> <p>(3) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電電子(北京)有限公司、揖斐電電子科技(上海)有限公司及び南寧大南食品有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たり、上記連結子会社につきましては、決算日(3月31日)において仮決算を実施したうえで連結しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項 (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法を、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を、また、在外連結子会社は、当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～75年 機械装置及び運搬具 3～22年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,537百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ577百万円減少し、税金等調整前当期純損失は、同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を、また、在外連結子会社は、当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～75年 機械装置及び運搬具 3～22年</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(八) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、主として従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準に基づき、当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、主として役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>有形固定資産の耐用年数 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数を変更しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ195百万円減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(二) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年4月に退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度及び前払い給与制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。当連結会計年度における損益の影響額は、特別損失として46百万円計上されております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>主要な国内連結子会社は、主として役員の退職に伴い支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく退職慰労金見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、主として役員の退職に伴い支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく退職慰労金見積額を計上していましたが、平成19年3月期に係る定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給(支給時期は、各役員等の退任時)することとしたため、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払金については、固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：為替予約取引 通貨オプション取引</p> <p>ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、当連結会計年度に退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度及び前払い給与制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。当連結会計年度における損益の影響額は、特別損失として64百万円計上されております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>主要な国内連結子会社は、主として役員の退職に伴い支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく退職慰労金見積額を計上しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：同左</p> <p>ヘッジ対象：同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(へ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>ヘッジ方針 主として当社は、「社内管理規程」に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約及び通貨オプションの締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約及び通貨オプションを対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれん及び負ののれんの償却については、原則として5年間の均等償却を行っております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、当連結会計年度より同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更が損益に与える影響はありません。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「貸倒引当金戻入額」の金額は29百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ23,152百万円、9,087百万円、9,981百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。</p> <p>投資有価証券(株式) 5,085百万円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。</p> <p>投資有価証券(株式) 1,291百万円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 196,766百万円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 229,966百万円</p>
	<p>3 有形固定資産に含めて表示している一時休止固定資産は次のとおりです。</p> <p>機械装置及び運搬具 6,483百万円 その他 0百万円</p>
<p>4 (担保資産) 担保として供しております資産は次のとおりです。</p> <p>土地 14百万円 投資有価証券 13百万円 計 27百万円</p> <p>担保付債務は次のとおりです。</p> <p>買掛金 61百万円 未払金 0百万円</p>	<p>4 (担保資産) 担保として供しております資産は次のとおりです。</p> <p>土地 14百万円 投資有価証券 7百万円 計 21百万円</p> <p>担保付債務は次のとおりです。</p> <p>買掛金 65百万円 未払金 19百万円</p>
<p>5 一部の連結子会社(イベデングリーンテック㈱)は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、時点修正、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差 211百万円</p>	<p>5 一部の連結子会社(イベデングリーンテック㈱)は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、時点修正、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差 245百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1 販売費と一般管理費の内、主要な費目及び金額		1 販売費と一般管理費の内、主要な費目及び金額			
輸送保管料	3,425百万円	輸送保管料	2,301百万円		
従業員給料手当	9,925百万円	従業員給料手当	10,656百万円		
賞与手当	1,634百万円	賞与手当	1,803百万円		
賞与引当金繰入額	1,381百万円	賞与引当金繰入額	812百万円		
役員賞与引当金繰入額	313百万円	役員賞与引当金繰入額	193百万円		
退職給付費用	229百万円	退職給付費用	193百万円		
役員退職慰労引当金繰入額	159百万円	役員退職慰労引当金繰入額	113百万円		
減価償却費	2,123百万円	減価償却費	2,160百万円		
研究開発費	10,786百万円	研究開発費	11,558百万円		
のれん償却額	513百万円	のれん償却額	513百万円		
2 一般管理費に含まれている研究開発費 10,786百万円		2 一般管理費に含まれている研究開発費 11,558百万円			
3 固定資産売却益の内訳		3 固定資産売却益の内訳			
建物及び構築物	7百万円	機械装置及び運搬具	10百万円		
機械装置及び運搬具	84百万円	その他(有形固定資産)	8百万円		
建設仮勘定	3百万円				
その他(有形固定資産)	6百万円				
4 固定資産除却損の内訳		4 固定資産除却損の内訳			
建物及び構築物	482百万円	建物及び構築物	142百万円		
機械装置及び運搬具	371百万円	機械装置及び運搬具	59百万円		
土地	12百万円	土地	214百万円		
建設仮勘定	40百万円	建設仮勘定	77百万円		
その他(有形固定資産)	11百万円	その他(有形固定資産)	4百万円		
5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産 について減損損失を計上しております。		5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産 について減損損失を計上しております。			
場所	種類	用途	金額		
岐阜県飛騨市	土地	遊休			
<p>当社グループは事業の種類別セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。グルーピングの単位である各事業においては減損の兆候がありませんでしたが、遊休地の土地の価額が下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額等に基づいて算定しております。</p>		岐阜県大垣市	建物及び構築物	遊休	56百万円
		岐阜県大垣市	機械装置及び運搬具	遊休	304百万円
		岐阜県大垣市	その他(有形固定資産)	遊休	0百万円
<p>当社グループは事業の種類別セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。グルーピングの単位である各事業においては減損の兆候がありませんでしたが、使用見込のない遊休資産については個々の資産毎に減損の兆候の判定を行いました。これらの遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(361百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。</p>					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	149,787,058	1,040,820	-	150,827,878

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の権利行使による増加 1,040,820株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,273,146	1,509,495	354,604	3,428,037

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加 1,500,000株

単元未満株式の買取りによる増加 9,495株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 354,300株

単元未満株式の買増請求による減少 304株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	423
合計			-	-	-	423

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	3,687	25.00	平成19年3月31日	平成19年6月6日
平成19年11月1日 取締役会	普通株式	3,720	25.00	平成19年9月30日	平成19年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,421	30.00	平成20年3月31日	平成20年6月9日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	150,827,878	32,679	-	150,860,557

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の権利行使による増加 32,679株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,428,037	2,007,042	15,558	5,419,521

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 7,042株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 13,000株

単元未満株式の買増請求による減少 2,558株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	799
	合計		-	-	-	799

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月20日 取締役会	普通株式	4,421	30.00	平成20年3月31日	平成20年6月9日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	4,363	30.00	平成20年9月30日	平成20年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,181	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 41,019百万円	現金及び預金勘定 57,553百万円
預金期間が3か月を超える定期預金 478百万円	預金期間が3か月を超える定期預金 117百万円
有価証券勘定 28,249百万円	有価証券勘定 26,271百万円
現金及び現金同等物 68,790百万円	現金及び現金同等物 83,707百万円
2 重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使	2 重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使
新株予約権の行使による資本金増加額 1,063百万円	新株予約権の行使による資本金増加額 24百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額 1,063百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額 24百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債 減少額 2,126百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債 減少額 49百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、セラミック事業における工場(建物及び構築物)及び電子関連事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	(2) リース資産の償却方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。	
建物及び構築物	3,393	1,411	1,981		
機械装置及び運搬具	7,732	4,044	3,688		
(有形固定資産) その他	562	451	111		
合計	11,689	5,907	5,781		
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。					
(2) 未経過リース料期末残高相当額					
1年内		1,488百万円			
1年超		4,292百万円			
合計		5,781百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。					
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額					
支払リース料		1,689百万円			
減価償却費相当額		1,689百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	
1年内		419百万円		1年内	389百万円
1年超		700百万円		1年超	338百万円
合計		1,119百万円		合計	727百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	14,076	24,992	10,915
債券	-	-	-
社債	-	-	-
小計	14,076	24,992	10,915
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	6,523	5,877	645
債券			
国債・地方債等	0	0	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	29	24	5
小計	6,553	5,901	651
合計	20,629	30,893	10,264

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	146	1	0
債券	-	-	-
その他	40,300	-	-
合計	40,446	1	0

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
MMF等	28,249
非上場株式	730
出資証券・私募債券	3
合計	28,983

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日における償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他有価証券				
債券				
社債	-	-	-	-
その他	0	-	-	-
合計	0	-	-	-

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,189百万円減損処理を行っております。
なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末日時点の時価が取得原価の50%以上下落した場合及び同30%以上50%未満の下落率の場合には、個別の時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,772	7,182	3,409
債券	-	-	-
社債	-	-	-
小計	3,772	7,182	3,409
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	14,539	12,091	2,448
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	29	28	1
小計	14,569	12,119	2,449
合計	18,341	19,302	960

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	133	8	0
債券	-	-	-
その他	108,051	-	-
合計	108,185	8	0

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額
その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
MMF等	26,271
非上場株式	827
出資証券・私募債券	3
合計	27,102

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日における償還予定額
該当事項はありません。

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について3,773百万円減損処理を行っております。
なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末日時点の時価が取得原価の50%以上下落した場合及び同30%以上50%未満の下落率の場合には、個別の時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>取引の内容及び利用目的等 通常の営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引、通貨オプション取引 ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引 ・ヘッジ方針 主として親会社は、「社内管理規程」に基づき、為替変動リスクについて、ヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。 ・ヘッジ有効性評価の方法 為替予約及び通貨オプションの締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約及び通貨オプションを対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。 <p>取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 通貨関連における先物為替予約取引及び通貨オプション取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、通貨オプション取引についてはゼロコストオプション取引を利用しておりますが、そのリスクは限定されております。</p> <p>デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、極めて小さいものであると判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、「社内管理規程」に従い、経営企画本部で行っており、さらに為替予約高、外貨建売掛金に対する割合等は、定期的に取締役会に報告されリスク管理されております。</p>	<p>取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
売建				
米ドル	1,190	-	1,199	9
ユーロ	2,819	-	2,833	13
通貨オプション取引				
買建				
プット	-	-	-	-
ユーロ	-	-	-	-
売建				
コール	-	-	-	-
ユーロ	-	-	-	-
通貨スワップ取引				
米ドル	-	-	-	-
ユーロ	5,553	-	6,286	732
合計	9,563	-	10,319	755

(注) 1 為替予約取引の時価は、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、除いております。

当連結会計年度（平成21年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
売建				
米ドル	2,642	-	2,746	103
ユーロ	3,426	-	3,602	176
合計	6,069	-	6,349	279

(注) 1 為替予約取引の時価は、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金及び前払い給与制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

退職給付債務	2,035百万円
年金資産	996百万円
未積立退職給付債務	1,038百万円
未認識数理計算上の差異	34百万円
連結貸借対照表計上額純額	1,073百万円
退職給付引当金	1,073百万円

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注)1	201百万円
利息費用	30百万円
期待運用収益	5百万円
数理計算上の差異の費用処理額	40百万円
退職給付費用	185百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う損失	46百万円
その他(注)2	1,117百万円
計	1,349百万円

(注)1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2 その他は、確定拠出年金への掛金額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

適格退職年金制度.....勤務期間を基準とする方法

退職一時金制度.....勤務期間を基準とする方法

割引率 2.0~2.5 %

期待運用収益率 1.0~1.5 %

数理計算上の差異の処理年数 発生時の翌連結会計年度に一括費用処理

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりま
す。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金及び前払い給与制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日）

退職給付債務	1,437百万円
年金資産	719百万円
未積立退職給付債務	718百万円
未認識数理計算上の差異	15百万円
連結貸借対照表計上額純額	702百万円
退職給付引当金	702百万円

（注）一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用（注）1	176百万円
利息費用	11百万円
期待運用収益	3百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2百万円
退職給付費用	181百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う損失	64百万円
その他（注）2	1,518百万円
計	1,764百万円

（注）1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2 その他は、確定拠出年金への掛金額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

適格退職年金制度.....勤務期間を基準とする方法

退職一時金制度.....勤務期間を基準とする方法

割引率 2.0～2.5 %

期待運用収益率 1.0～1.5 %

数理計算上の差異の処理年数 発生時の翌連結会計年度に一括費用処理

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 27百万円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 278百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名 当社理事及び使用人 113名 当社連結子会社の取締役 29名	当社取締役及び執行役員 20名 当社理事及び使用人 119名 当社連結子会社の取締役 26名
株式の種類及び付与数	普通株式 392,000株	普通株式 408,000株
付与日	平成16年8月9日	平成17年8月8日
権利確定条件	(イ) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは使用人の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(イ) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは使用人の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成16年7月1日から 平成18年6月30日まで	平成17年7月1日から 平成19年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成20年6月30日まで	平成19年7月1日から 平成21年6月30日まで

	平成18年 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成18年 ストック・オプション (報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 6名 当社理事 9名 当社従業員 125名 当社連結子会社の取締役 26名 計 166名	当社取締役 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 182,500株	普通株式 49,500株
付与日	平成18年8月10日	平成18年8月10日
権利確定条件	(イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年7月1日から 平成20年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成20年7月1日から 平成22年6月30日まで
	平成19年 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成19年 ストック・オプション (報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 6名 当社理事 9名 当社従業員 136名 当社連結子会社の取締役 26名 計 177名	当社取締役 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 193,000株	普通株式 56,500株
付与日	平成19年8月17日	平成19年8月17日
権利確定条件	(イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成19年8月1日から 平成21年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成21年7月31日まで
権利行使期間	平成21年8月1日から 平成23年7月31日まで	平成21年8月1日から 平成23年7月31日まで

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況
ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション (インセンティブ型)
権利確定前 (株)			
期首	-	408,000	182,500
付与	-	-	-
失効	-	-	7,500
権利確定	-	408,000	-
未確定残	-	-	175,000
権利確定後 (株)			
期首	119,000	-	-
権利確定	-	408,000	-
権利行使	82,600	244,700	-
失効	30,000	10,000	-
未行使残	6,400	153,300	-
	平成18年 ストック・オプション (報酬型)	平成19年 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成19年 ストック・オプション (報酬型)
権利確定前 (株)			
期首	49,500	-	-
付与	-	193,000	56,500
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	49,500	193,000	56,500
権利確定後 (株)			
期首	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,514	3,690
行使時平均株価 (円)	7,091	8,958

	平成18年 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成18年 ストック・オプション (報酬型)
権利行使価格 (円)	5,800	5,800
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,457	1,457

	平成19年 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成19年 ストック・オプション (報酬型)
権利行使価格 (円)	8,584	8,584
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,656	1,656

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 38.465%

算定基準日における予想残存期間に対応する期間の週次株価をもとに算定

予想残存期間 2年11ヶ月

本新株予約権がその権利行使可能期間にわたって平均的に行使されるものと仮定して見積もっております。

予想配当 40円/株

平成19年3月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.9642%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 36百万円

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 352百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益 13百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名 当社理事及び使用人 113名 当社連結子会社の取締役 29名	当社取締役及び執行役員 20名 当社理事及び使用人 119名 当社連結子会社の取締役 26名
株式の種類及び付与数	普通株式 392,000株	普通株式 408,000株
付与日	平成16年8月9日	平成17年8月8日
権利確定条件	(イ) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは使用人の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(イ) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは使用人の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成16年7月1日から 平成18年6月30日まで	平成17年7月1日から 平成19年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成20年6月30日まで	平成19年7月1日から 平成21年6月30日まで

	平成18年 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成18年 ストック・オプション (報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 6名 当社理事 9名 当社従業員 125名 当社連結子会社の取締役 26名 計 166名	当社取締役 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 182,500株	普通株式 49,500株
付与日	平成18年8月10日	平成18年8月10日
権利確定条件	(イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年7月1日から 平成20年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成20年7月1日から 平成22年6月30日まで
	平成19年 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成19年 ストック・オプション (報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 6名 当社理事 9名 当社従業員 136名 当社連結子会社の取締役 26名 計 177名	当社取締役 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 193,000株	普通株式 56,500株
付与日	平成19年8月17日	平成19年8月17日
権利確定条件	(イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成19年8月1日から 平成21年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成21年7月31日まで
権利行使期間	平成21年8月1日から 平成23年7月31日まで	平成21年8月1日から 平成23年7月31日まで

	平成20年 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成20年 ストック・オプション (報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 9名 当社理事 12名 当社従業員 152名 当社連結子会社の取締役 30名 計 203名	当社取締役 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 345,000株	普通株式 78,000株
付与日	平成20年8月19日	平成20年8月19日
権利確定条件	(イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成20年8月1日から 平成22年7月31日まで	平成20年8月1日から 平成22年7月31日まで
権利行使期間	平成22年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成22年8月1日から 平成24年7月31日まで

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況
ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション (インセンティブ型)
権利確定前 (株)			
期首	-	-	175,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	175,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
期首	6,400	153,300	-
権利確定	-	-	175,000
権利行使	6,400	6,600	-
失効	-	5,000	4,500
未行使残	-	141,700	170,500
	平成18年 ストック・オプション (報酬型)	平成19年 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成19年 ストック・オプション (報酬型)
権利確定前 (株)			
期首	49,500	193,000	56,500
付与	-	-	-
失効	-	5,500	2,500
権利確定	49,500	-	-
未確定残		187,500	54,000
権利確定後 (株)			
期首	-	-	-
権利確定	49,500	-	-
権利行使	-	-	-
失効	2,500	-	-
未行使残	47,000	-	-

	平成20年 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成20年 ストック・オプション (報酬型)
権利確定前 (株)		
期首	-	-
付与	345,000	78,000
失効	5,500	-
権利確定	-	-
未確定残	339,500	78,000
権利確定後 (株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,514	3,690
行使時平均株価 (円)	4,466	4,376

	平成18年 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成18年 ストック・オプション (報酬型)
権利行使価格 (円)	5,800	5,800
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,457	1,457

	平成19年 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成19年 ストック・オプション (報酬型)
権利行使価格 (円)	8,584	8,584
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,656	1,656
	平成20年 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成20年 ストック・オプション (報酬型)
権利行使価格 (円)	3,561	3,561
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,067	1,067

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 50.837%

算定基準日における予想残存期間に対応する期間の週次株価をもとに算定

予想残存期間 2年11ヶ月

本新株予約権がその権利行使期間の中間点において全て行使されるものと仮定して見積もっております。

予想配当 55円/株

平成20年3月期の配当実績によっております。

無リスク利子率 0.8195%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
減価償却費	減価償却費
賞与引当金	税務上の繰越欠損金
固定資産売却未実現利益	賞与引当金
未払事業税	固定資産売却未実現利益
退職給付引当金	有価証券評価損
役員退職慰労引当金	棚卸資産評価損
貸倒引当金	役員退職慰労引当金
未払金	固定資産減損損失
クレーム補償引当金	その他
その他	
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
新規連結による土地評価益	新規連結による土地評価益
土地再評価差額金	土地再評価差額金
在外子会社の留保利益に係る税効果	在外子会社の留保利益に係る税効果
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
流動負債 - 繰延税金負債	流動負債 - 繰延税金負債
固定負債 - 繰延税金負債	固定負債 - 繰延税金負債

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 の差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 の差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 (調整) 39.8%	当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上して いるため、記載しておりません。
在外連結子会社の留保利益に係る税効果 2.8%	
在外連結子会社等受取配当金連結消去に よる影響額 5.3%	
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6%	
在外連結子会社等との税率差異 12.9%	
税額控除 5.3%	
連結子会社の評価性引当金の減少による 影響額 0.3%	
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目 0.7%	
その他 0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.4%	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	電子関連 (百万円)	セラミック (百万円)	建材 (百万円)	建設 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	204,504	115,461	54,074	14,361	25,120	413,522	-	413,522
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	38	51	28	12,895	8,979	21,994	(21,994)	-
計	204,542	115,512	54,103	27,257	34,100	435,517	(21,994)	413,522
営業費用	179,391	79,664	50,722	26,010	32,551	368,340	(22,082)	346,257
営業利益	25,151	35,848	3,380	1,247	1,549	67,176	88	67,265
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	130,546	96,874	23,225	14,653	31,223	296,525	120,613	417,138
減価償却費	23,357	13,233	208	283	901	37,985	1,064	39,049
減損損失	-	-	-	-	-	-	2	2
資本的支出	28,733	7,557	332	392	1,377	38,394	5,473	43,867

(注) 1 事業区分の方法及び各事業区分の主要製品

事業区分の方法は、製品系列別に下記のとおり区分しております。

事業区分	主要製品
電子関連	プリント配線板、パッケージ基板、プリント配線板パターン設計
セラミック	環境関連セラミック製品、特殊炭素製品、ファインセラミックス製品、セラミックファイバー
建材	住宅設備機器、メラミン化粧板、化粧板関連加工部材
建設	法面工事・造園工事等の土木工事の設計・施工、各種設備の設計・施行
その他	合成樹脂加工業、農畜水産物加工品、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業

2 当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。

この結果、従来の方と比較して当連結会計年度の営業費用は「電子関連」で1,244百万円、「セラミック」で230百万円、「建材」で14百万円、「建設」で6百万円、「その他」で41百万円それぞれ増加しております。また、各セグメントの営業利益がそれぞれ同額減少しております。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(120,613百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び一般管理部門の資産等であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	電子関連 (百万円)	セラミック (百万円)	建材 (百万円)	建設 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	162,905	66,073	46,683	11,271	22,366	309,300	-	309,300
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	33	57	46	11,660	6,515	18,313	(18,313)	-
計	162,938	66,131	46,730	22,931	28,882	327,614	(18,313)	309,300
営業費用	164,153	57,011	45,900	22,304	27,678	317,048	(18,347)	298,701
営業利益又は 営業損失()	1,215	9,119	830	626	1,203	10,565	33	10,599
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	112,567	75,899	22,744	14,855	27,656	253,722	140,921	394,643
減価償却費	28,537	11,390	343	294	920	41,486	1,720	43,207
減損損失	47	314	-	-	-	361	-	361
資本的支出	45,576	13,870	1,053	103	661	61,265	1,582	62,848

(注) 1 事業区分の方法及び各事業区分の主要製品

事業区分の方法は、製品系列別に下記のとおり区分しております。

事業区分	主要製品
電子関連	プリント配線板、パッケージ基板、プリント配線板パターン設計
セラミック	環境関連セラミック製品、特殊炭素製品、ファインセラミックス製品、セラミックファイバー
建材	住宅設備機器、メラミン化粧板、化粧板関連加工部材
建設	法面工事・造園工事等の土木工事の設計・施工、各種設備の設計・施行
その他	合成樹脂加工業、農畜水産物加工品、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業

- 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が「電子関連」で380百万円、「セラミック」で175百万円、「建設」で0百万円、「その他」で21百万円それぞれ減少しております。
- 当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が「電子関連」で29百万円、「セラミック」で118百万円、「建材」で2百万円、「建設」で17百万円、「その他」で28百万円それぞれ減少しております。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（140,921百万円）の主なものは、親会社での余資産運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び一般管理部門の資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	285,429	21,805	30,506	75,780	413,522	-	413,522
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	67,622	30,919	896	861	100,299	(100,299)	-
計	353,052	52,724	31,402	76,642	513,822	(100,299)	413,522
営業費用	313,982	41,532	31,012	60,930	447,458	(101,200)	346,257
営業利益	39,070	11,192	389	15,712	66,364	900	67,265
資産	193,963	56,033	9,313	76,991	336,302	80,836	417,138

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....シンガポール、台湾、フィリピン、中国、韓国、マレーシア

(2) 北米.....米国

(3) 欧州.....オランダ、フランス、ドイツ、イギリス、ハンガリー

3 当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。

この結果、従来の方法に比較して当連結会計年度の営業費用は「日本」が1,487百万円、「全社」が50百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	226,468	13,593	26,805	42,433	309,300	-	309,300
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	52,263	27,434	757	482	80,937	(80,937)	-
計	278,732	41,028	27,562	42,915	390,238	(80,937)	309,300
営業費用	272,404	41,164	27,280	39,416	380,267	(81,566)	298,701
営業利益又は 営業損失()	6,327	136	281	3,498	9,971	628	10,599
資産	170,270	57,766	8,135	54,518	290,690	103,953	394,643

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....シンガポール、台湾、フィリピン、中国、韓国、マレーシア

(2) 北米.....米国

(3) 欧州.....オランダ、フランス、ドイツ、イギリス、ハンガリー

3 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が「日本」で577百万円減少しております。

4 当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が「日本」で195百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					
	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	124,971	44,394	92,551	19,606	281,523
連結売上高(百万円)					413,522
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	30.2	10.7	22.4	4.8	68.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....シンガポール、マレーシア、フィリピン、台湾、中国、韓国

(2) 北米.....アメリカ、カナダ

(3) 欧州.....フランス、ドイツ、フィンランド等

(4) その他の地域.....中南米等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本国以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					
	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	100,339	30,706	51,382	19,335	201,763
連結売上高(百万円)					309,300
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	32.4	9.9	16.6	6.3	65.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....シンガポール、マレーシア、フィリピン、台湾、中国、韓国

(2) 北米.....アメリカ、カナダ

(3) 欧州.....フランス、ドイツ、フィンランド等

(4) その他の地域.....中南米等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本国以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

関連当事者との取引
子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	(株)ティーアイビシー	愛知県大府市	3,250	電子関連製品の開発・製造・販売	(所有) 直接40.0	兼任 4人	当社の電子関連製品の開発・製造・販売を主たる業務としている。	電子関連製品の購入	36,175	買掛金及び未払金	5,613
								ツール及び原材料の販売等	1,001	未収入金及び売掛金	823

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

電子関連製品の購入等について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。取引条件的に劣ることはありません。

2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)ティーアイビシー	愛知県大府市	3,250	電子関連製品の開発・製造・販売	(所有) 直接40.0	主として当社の電子関連製品の開発・製造・販売 役員の兼任	電子関連製品の購入	28,427	買掛金及び未払金	7,772
							ツール及び原材料の販売等	884	未収入金及び売掛金	258

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

電子関連製品の購入等について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。取引条件的に劣ることはありません。

2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,003円19銭	1株当たり純資産額	1,763円36銭
1株当たり当期純利益	310円08銭	1株当たり当期純損失()	59円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	308円70銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	299,004	260,483
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,734	4,019
(うち新株予約権)	(423)	(799)
(うち少数株主持分)	(3,310)	(3,219)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	295,270	256,464
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	147,399	145,441

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり純損 失		
当期純利益又は当期純損失()(百万 円)	46,019	8,711
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失()(百万円)	46,019	8,711
期中平均株式数(千株)	148,409	145,764
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	0	-
(うち信託手数料(税額相当控除 後))	(0)	(-)
普通株式増加数(千株)	667	-
(うち新株予約権)	(667)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要		新株予約権 7種類 新株予約権の数 10,182個 新株予約権の詳細は、「第4提出会 社の状況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成20年5月20日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下の通り実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 2,000,000株(上限)</p> <p>取得する期間 平成20年5月21日から平成20年6月13日</p> <p>取得価額の総額 10,000百万円(上限)</p> <p>取得の方法 東京証券取引所の立会時間外取引であるToSTNet-3(自己株式立会外買付取引)による取得</p> <p>(2) 取得日 平成20年6月3日</p> <p>(3) その他 上記ToSTNet-3による取得の結果、当社普通株式2,000,000株(取得価額9,120百万円)を取得いたしました。</p> <p>(子会社等の設立)</p> <p>平成20年5月20日開催の取締役会において、マレーシアに子会社を設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 設立の目的 既存の日本及び中国の量産拠点と併せて、今後の需要の増加に対応するため。</p> <p>(2) 設立する会社の概要</p> <p>会社の名称 イベデンエレクトロニクス マレーシア株式会社</p> <p>事業内容 プリント配線板の製造</p> <p>資本金額 60百万マレーシアリングット (約2,000百万円)</p> <p>株主構成 当社100%所有</p> <p>(3) 設立の時期 平成20年5月28日</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
イビデン(株)	第4回無担保普通社債	平成15年 12月5日	10,000 (10,000)	- (-)	年 0.87	なし	平成20年 12月5日
イビデン(株)	第6回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成16年 2月23日	51 (51)	- (-)	年 0.00	なし	平成21年 3月31日
合計	-	-	10,051 (10,051)	- (-)	-	-	-

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,806	45,445	1.16	-
1年以内に返済予定の長期借入金	508	414	1.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	474	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	676	8,244	1.74	平成22年4月～ 平成28年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	2,355	-	平成22年4月～ 平成31年1月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,991	56,933	-	-

(注) 1 平均利率の算定に当たりましては、期末残高を使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,158	67	17	2,000
リース債務	533	419	406	387

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	91,465	93,702	64,135	59,997
税金等調整前四半期純利益 金額又は純損失金額() (百万円)	13,119	5,222	9,851	9,737
四半期純利益金額又は純損 失金額()(百万円)	8,791	3,212	7,415	13,299
1株当たり四半期純利益金 額又は純損失金額() (円)	59.91	22.09	50.99	91.45

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,107	36,589
受取手形	1,082	747
売掛金	38,859	23,936
有価証券	28,249	26,271
商品	13	-
製品	14,646	-
商品及び製品	-	8,617
仕掛品	5,054	4,591
原材料	1,826	-
貯蔵品	2,157	-
原材料及び貯蔵品	-	2,788
前払費用	575	392
繰延税金資産	2,311	1,302
短期貸付金	17,017	6,971
未収入金	5,495	4,397
未収消費税等	1,854	-
未収還付法人税等	-	5,785
その他	237	374
貸倒引当金	129	4
流動資産合計	130,358	122,761

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	30,758	32,970
構築物（純額）	7,701	8,420
機械及び装置（純額）	29,451	23,526 ₃
車両運搬具（純額）	65	91
工具、器具及び備品（純額）	3,453	3,365 ₃
土地	9,722	10,763
リース資産（純額）	-	1,613
建設仮勘定	8,209	22,216
有形固定資産合計	89,363 ₂	102,967 ₂
無形固定資産		
特許権	472	15
借地権	643	653
ソフトウェア	2,151	2,008
リース資産	-	4
無形固定資産合計	3,267	2,682
投資その他の資産		
投資有価証券	30,774	19,526
関係会社株式	38,285	41,355
関係会社長期貸付金	8,927	10,972
破産更生債権等	17	52
長期前払費用	378	667
繰延税金資産	811	-
その他	403	419
貸倒引当金	51	92
投資その他の資産合計	79,547	72,902
固定資産合計	172,177	178,551
資産合計	302,536	301,313

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,750	2,587
買掛金	1 26,408	1 12,916
1年内償還予定の社債	10,051	-
短期借入金	-	42,000
リース債務	-	269
未払金	1 13,118	1 20,103
未払費用	1,708	1,696
未払法人税等	2,848	-
預り金	1 12,433	1 13,258
賞与引当金	2,362	1,673
役員賞与引当金	180	65
設備関係支払手形	2,556	4,356
その他	203	426
流動負債合計	78,621	99,352
固定負債		
長期借入金	-	8,000
リース債務	-	1,348
長期未払金	794	686
繰延税金負債	-	350
固定負債合計	794	10,386
負債合計	79,415	109,738

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,127	64,152
資本剰余金		
資本準備金	64,554	64,579
その他資本剰余金	2,105	2,076
資本剰余金合計	66,660	66,655
利益剰余金		
利益準備金	3,548	3,548
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	145	134
別途積立金	8,600	8,600
繰越利益剰余金	88,988	71,603
利益剰余金合計	101,282	83,887
自己株式	15,361	24,430
株主資本合計	216,708	190,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,988	529
繰延ヘッジ損益	-	19
評価・換算差額等合計	5,988	510
新株予約権	423	799
純資産合計	223,120	191,575
負債純資産合計	302,536	301,313

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
売上高	1 252,285	1 190,796
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	10,948	14,659
当期製品製造原価	1 172,263	1 134,238
当期製品仕入高	1 16,254	1 14,965
合計	199,465	163,863
他勘定振替高	2 186	2 200
商品及び製品期末たな卸高	14,659	8,617
売上原価	184,618	155,045
売上総利益	67,666	35,751
販売費及び一般管理費	3, 6 36,264	3, 6 33,194
営業利益	31,402	2,557
営業外収益		
受取利息	1 1,360	1 811
有価証券利息	113	102
受取配当金	1 6,429	1 1,620
受取手数料	366	-
設備賃貸料	1 369	1 408
その他	1,123	355
営業外収益合計	9,762	3,299
営業外費用		
支払利息	1 394	1 321
社債利息	87	58
設備賃貸費用	306	466
為替差損	1,862	2,315
休止固定資産減価償却費	-	962
その他	117	108
営業外費用合計	2,768	4,232
経常利益	38,396	1,623
特別利益		
前期損益修正益	-	18
固定資産売却益	4 81	4 74
投資有価証券売却益	-	8
貸倒引当金戻入額	107	90
その他	5	13
特別利益合計	194	206
特別損失		
固定資産除却損	5 657	5 406
前期損益修正損	-	92
減損損失	7 2	7 361
投資有価証券評価損	1,180	3,728
その他	8	42
特別損失合計	1,849	4,632
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	36,741	2,801

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	11,127	16
法人税等調整額	315	5,792
法人税等合計	10,812	5,808
当期純利益又は当期純損失（ ）	25,929	8,610

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 材料費		36,706	21.3	26,543	19.8
2 労務費		10,591	6.1	9,251	6.9
3 経費		125,426	72.6	97,979	73.3
(内 減価償却費)		(19,068)		(20,376)	
(内 請負費)		(11,737)		(9,588)	
(内 外注加工費)		(65,401)		(45,147)	
当期総製造費用		172,725	100.0	133,774	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,592		5,054	
合計		177,317		138,829	
期末仕掛品たな卸高		5,054		4,591	
当期製品製造原価		172,263		134,238	
前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
当社の原価計算の方法は主に組別工程別総合原価計算であります。			同左		

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	63,064	64,127
当期変動額		
新株の発行	1,063	24
当期変動額合計	1,063	24
当期末残高	64,127	64,152
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	63,490	64,554
当期変動額		
新株の発行	1,063	24
当期変動額合計	1,063	24
当期末残高	64,554	64,579
その他資本剰余金		
前期末残高	2,529	2,105
当期変動額		
自己株式の処分	423	29
当期変動額合計	423	29
当期末残高	2,105	2,076
資本剰余金合計		
前期末残高	66,020	66,660
当期変動額		
新株の発行	1,063	24
自己株式の処分	423	29
当期変動額合計	640	4
当期末残高	66,660	66,655
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,548	3,548
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,548	3,548
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	156	145
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	11	10
当期変動額合計	11	10
当期末残高	145	134

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	8,600	8,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,600	8,600
繰越利益剰余金		
前期末残高	70,456	88,988
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	11	10
剰余金の配当	7,408	8,785
当期純利益又は当期純損失()	25,929	8,610
当期変動額合計	18,532	17,384
当期末残高	88,988	71,603
利益剰余金合計		
前期末残高	82,761	101,282
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	7,408	8,785
当期純利益又は当期純損失()	25,929	8,610
当期変動額合計	18,521	17,395
当期末残高	101,282	83,887
自己株式		
前期末残高	9,587	15,361
当期変動額		
自己株式の取得	7,275	9,138
自己株式の処分	1,501	69
当期変動額合計	5,774	9,068
当期末残高	15,361	24,430
株主資本合計		
前期末残高	202,258	216,708
当期変動額		
新株の発行	2,126	49
剰余金の配当	7,408	8,785
当期純利益又は当期純損失()	25,929	8,610
自己株式の取得	7,275	9,138
自己株式の処分	1,077	39
当期変動額合計	14,450	26,443
当期末残高	216,708	190,264

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,217	5,988
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,229	5,458
当期変動額合計	7,229	5,458
当期末残高	5,988	529
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	19
当期変動額合計	0	19
当期末残高	-	19
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13,217	5,988
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,229	5,477
当期変動額合計	7,229	5,477
当期末残高	5,988	510
新株予約権		
前期末残高	117	423
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	306	375
当期変動額合計	306	375
当期末残高	423	799
純資産合計		
前期末残高	215,593	223,120
当期変動額		
新株の発行	2,126	49
剰余金の配当	7,408	8,785
当期純利益又は当期純損失（ ）	25,929	8,610
自己株式の取得	7,275	9,138
自己株式の処分	1,077	39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,923	5,102
当期変動額合計	7,527	31,545
当期末残高	223,120	191,575

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>商品、製品、仕掛品.....移動平均法による原価法</p> <p>原材料、貯蔵品.....移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 商品、製品、仕掛品.....移動平均法</p> <p>原材料、貯蔵品.....移動平均法</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益はそれぞれ489百万円減少し、税引前当期純損失は同額増加しております。</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械装置 3～22年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,452百万円減少しております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 3～22年</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見積額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p>	<p>(追加情報) 有形固定資産の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数を変更しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ184百万円減少し、税引前当期純損失は同額増加しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>(追加情報) 当社は、当事業年度に役員退職慰労金を打ち切り支給したことに伴い、役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、役員退職慰労金の支給の時は、打ち切り支給に該当する取締役及び監査役の退任時でありますので、当事業年度末における未支給分については「長期未払金」に表示されております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社の「社内管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。また、貸付金の為替リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約及び通貨オプションの締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約及び通貨オプションを対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。ただし、振当処理によっている通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：同左</p> <p>ヘッジ対象：同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更が損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「貸倒引当金戻入額」の金額は67百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「未収消費税等」(当事業年度末残高1,369百万円)は、資産の合計額の100分の1以下となったため、流動資産の「未収入金」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社に対する資産・負債の主なもの</p> <p>受取手形及び売掛金 14,703百万円</p> <p>未収入金 3,878百万円</p> <p>短期貸付金 17,017百万円</p> <p>買掛金 9,953百万円</p> <p>未払金 3,049百万円</p> <p>預り金 12,300百万円</p>	<p>1 関係会社に対する資産・負債の主なもの</p> <p>受取手形及び売掛金 9,661百万円</p> <p>未収入金 2,247百万円</p> <p>短期貸付金 6,971百万円</p> <p>買掛金 5,824百万円</p> <p>未払金 10,069百万円</p> <p>預り金 13,122百万円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 138,640百万円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 158,837百万円</p>
	<p>3 有形固定資産に含めて表示している一時休止固定資産は次のとおりです。</p> <p>機械及び装置 2,584百万円</p> <p>工具、器具及び備品 0百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																																										
<p>1 関係会社との主な取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関係会社への売上高</td> <td style="text-align: right;">68,549百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの仕入高</td> <td style="text-align: right;">107,942百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,261百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">5,587百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの設備賃貸料</td> <td style="text-align: right;">364百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社への支払利息</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> </table>	関係会社への売上高	68,549百万円	関係会社からの仕入高	107,942百万円	関係会社からの受取利息	1,261百万円	関係会社からの受取配当金	5,587百万円	関係会社からの設備賃貸料	364百万円	関係会社への支払利息	110百万円	<p>1 関係会社との主な取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関係会社への売上高</td> <td style="text-align: right;">52,008百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの仕入高</td> <td style="text-align: right;">81,558百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取利息</td> <td style="text-align: right;">792百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,102百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの設備賃貸料</td> <td style="text-align: right;">404百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社への支払利息</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> </table>	関係会社への売上高	52,008百万円	関係会社からの仕入高	81,558百万円	関係会社からの受取利息	792百万円	関係会社からの受取配当金	1,102百万円	関係会社からの設備賃貸料	404百万円	関係会社への支払利息	120百万円																																		
関係会社への売上高	68,549百万円																																																										
関係会社からの仕入高	107,942百万円																																																										
関係会社からの受取利息	1,261百万円																																																										
関係会社からの受取配当金	5,587百万円																																																										
関係会社からの設備賃貸料	364百万円																																																										
関係会社への支払利息	110百万円																																																										
関係会社への売上高	52,008百万円																																																										
関係会社からの仕入高	81,558百万円																																																										
関係会社からの受取利息	792百万円																																																										
関係会社からの受取配当金	1,102百万円																																																										
関係会社からの設備賃貸料	404百万円																																																										
関係会社への支払利息	120百万円																																																										
<p>2 他勘定振替高の内容 当期は主として研究開発費、見本費等へ振替えております。</p>	<p>2 他勘定振替高の内容 同左</p>																																																										
<p>3 販売費及び一般管理費の主な費目、金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>輸送保管料</td><td style="text-align: right;">1,686百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">398百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">531百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">478百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">4,755百万円</td></tr> <tr><td>賞与手当</td><td style="text-align: right;">972百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,042百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">180百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">1,321百万円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">1,835百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,560百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通通信費</td><td style="text-align: right;">998百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">1,970百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費(注)</td><td style="text-align: right;">10,639百万円</td></tr> </table> <p>(注) (減価償却費 2,135百万円、賞与引当金繰入額 262百万円を含む。)</p> <p>なお、販売費及び一般管理費のうち販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費が48%、一般管理費が52%であります。</p>	輸送保管料	1,686百万円	広告宣伝費	398百万円	租税公課	531百万円	役員報酬	478百万円	従業員給料手当	4,755百万円	賞与手当	972百万円	賞与引当金繰入額	1,042百万円	役員賞与引当金繰入額	180百万円	福利厚生費	1,321百万円	消耗品費	1,835百万円	役員退職慰労引当金繰入額	59百万円	減価償却費	1,560百万円	旅費交通通信費	998百万円	事務委託費	1,970百万円	研究開発費(注)	10,639百万円	<p>3 販売費及び一般管理費の主な費目、金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>輸送保管料</td><td style="text-align: right;">1,027百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">221百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">387百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">522百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">5,539百万円</td></tr> <tr><td>賞与手当</td><td style="text-align: right;">957百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">699百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">65百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">1,438百万円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">1,179百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,467百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通通信費</td><td style="text-align: right;">806百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">1,128百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費(注)</td><td style="text-align: right;">11,450百万円</td></tr> </table> <p>(注) (減価償却費 2,331百万円、賞与引当金繰入額190百万円を含む。)</p> <p>なお、販売費及び一般管理費のうち販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費が42%、一般管理費が58%であります。</p>	輸送保管料	1,027百万円	広告宣伝費	221百万円	租税公課	387百万円	役員報酬	522百万円	従業員給料手当	5,539百万円	賞与手当	957百万円	賞与引当金繰入額	699百万円	役員賞与引当金繰入額	65百万円	福利厚生費	1,438百万円	消耗品費	1,179百万円	減価償却費	1,467百万円	旅費交通通信費	806百万円	事務委託費	1,128百万円	研究開発費(注)	11,450百万円
輸送保管料	1,686百万円																																																										
広告宣伝費	398百万円																																																										
租税公課	531百万円																																																										
役員報酬	478百万円																																																										
従業員給料手当	4,755百万円																																																										
賞与手当	972百万円																																																										
賞与引当金繰入額	1,042百万円																																																										
役員賞与引当金繰入額	180百万円																																																										
福利厚生費	1,321百万円																																																										
消耗品費	1,835百万円																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	59百万円																																																										
減価償却費	1,560百万円																																																										
旅費交通通信費	998百万円																																																										
事務委託費	1,970百万円																																																										
研究開発費(注)	10,639百万円																																																										
輸送保管料	1,027百万円																																																										
広告宣伝費	221百万円																																																										
租税公課	387百万円																																																										
役員報酬	522百万円																																																										
従業員給料手当	5,539百万円																																																										
賞与手当	957百万円																																																										
賞与引当金繰入額	699百万円																																																										
役員賞与引当金繰入額	65百万円																																																										
福利厚生費	1,438百万円																																																										
消耗品費	1,179百万円																																																										
減価償却費	1,467百万円																																																										
旅費交通通信費	806百万円																																																										
事務委託費	1,128百万円																																																										
研究開発費(注)	11,450百万円																																																										
<p>4 固定資産売却益の主な資産別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> </table>	機械装置	73百万円	工具器具備品	4百万円	建設仮勘定	3百万円	<p>4 固定資産売却益の主な資産別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> </table>	機械及び装置	23百万円	車両運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	2百万円	建設仮勘定	48百万円																																												
機械装置	73百万円																																																										
工具器具備品	4百万円																																																										
建設仮勘定	3百万円																																																										
機械及び装置	23百万円																																																										
車両運搬具	0百万円																																																										
工具、器具及び備品	2百万円																																																										
建設仮勘定	48百万円																																																										
<p>5 固定資産除却損の主な資産別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">401百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">150百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> </table>	建物	401百万円	構築物	59百万円	機械装置	150百万円	土地	5百万円	建設仮勘定	40百万円	<p>5 固定資産除却損の主な資産別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">80百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">214百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> </table>	建物	80百万円	構築物	52百万円	機械及び装置	35百万円	土地	214百万円	建設仮勘定	23百万円																																						
建物	401百万円																																																										
構築物	59百万円																																																										
機械装置	150百万円																																																										
土地	5百万円																																																										
建設仮勘定	40百万円																																																										
建物	80百万円																																																										
構築物	52百万円																																																										
機械及び装置	35百万円																																																										
土地	214百万円																																																										
建設仮勘定	23百万円																																																										
<p>6 一般管理費に含まれている研究開発費 10,639百万円</p>	<p>6 一般管理費に含まれている研究開発費 11,450百万円</p>																																																										

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。			7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。			
場所	種類	用途	場所	種類	用途	金額
岐阜県飛騨市	土地	遊休	岐阜県大垣市	建物	遊休	11百万円
			岐阜県大垣市	構築物	遊休	44百万円
			岐阜県大垣市	機械及び装置	遊休	304百万円
			岐阜県大垣市	工具、器具 及び備品	遊休	0百万円
<p>当社は事業の種類別セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。グルーピングの単位である各事業においては減損の兆候がありませんでしたが、遊休地の土地の価額が下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額等に基づいて算定しております。</p>			<p>当社グループは事業の種類別セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。グルーピングの単位である各事業においては減損の兆候がありませんでしたが、使用見込のない遊休資産については個々の資産毎に減損の兆候の判定を行いました。これらの遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（361百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,273,146	1,509,495	354,604	3,428,037

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加 1,500,000株

単元未満株式の買取りによる増加 9,495株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 354,300株

単元未満株式の買増請求による減少 304株

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,428,037	2,007,042	15,558	5,419,521

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 7,042株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 13,000株

単元未満株式の買増請求による減少 2,558株

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)											
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、電子関連事業における生産設備(機械及び装置)であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の償却方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)												
機械装置	2,929	1,114	1,815												
車両運搬具	126	62	64												
工具器具備品	149	90	59												
合計	3,206	1,267	1,938												
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>313百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,625百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,938百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>319百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>319百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年内	313百万円	1年超	1,625百万円	合計	1,938百万円	支払リース料	319百万円	減価償却費相当額	319百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	
1年内	313百万円														
1年超	1,625百万円														
合計	1,938百万円														
支払リース料	319百万円														
減価償却費相当額	319百万円														
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料											
1年内				1年内	377百万円										
1年超				1年超	323百万円										
合計				合計	700百万円										

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動資産：繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">940百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">470百万円</td></tr> <tr><td>販売費</td><td style="text-align: right;">413百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価替</td><td style="text-align: right;">215百万円</td></tr> <tr><td>賞与法定福利費</td><td style="text-align: right;">160百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">110百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,311百万円</td></tr> </table> <p>(固定資産：繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,882百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">316百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,600百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">5,799百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">932百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">4,866百万円</td></tr> </table> <p>(流動負債：繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>デリバティブ資産</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr> </table> <p>(固定負債：繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">95百万円</td></tr> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,959百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4,055百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">3,122百万円</td></tr> </table>	賞与引当金	940百万円	未払事業税等	470百万円	販売費	413百万円	棚卸資産評価替	215百万円	賞与法定福利費	160百万円	その他	110百万円	繰延税金資産合計	2,311百万円	減価償却費	3,882百万円	役員退職慰労引当金	316百万円	その他	1,600百万円	小計	5,799百万円	評価性引当額	932百万円	繰延税金資産合計	4,866百万円	デリバティブ資産	-百万円	繰延税金負債合計	-百万円	固定資産圧縮積立金	95百万円	其他有価証券評価差額金	3,959百万円	繰延税金負債合計	4,055百万円	繰延税金資産の純額	3,122百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,740百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,029百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">665百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">622百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価替</td><td style="text-align: right;">594百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,747百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">9,400百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8,008百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,391百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">88百万円</td></tr> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">350百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">439百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">952百万円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,302百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">350百万円</td></tr> </table>	減価償却費	3,740百万円	税務上の繰越欠損金	2,029百万円	賞与引当金	665百万円	有価証券評価損	622百万円	棚卸資産評価替	594百万円	その他	1,747百万円	繰延税金資産小計	9,400百万円	評価性引当額	8,008百万円	繰延税金資産合計	1,391百万円	固定資産圧縮積立金	88百万円	其他有価証券評価差額金	350百万円	繰延税金負債合計	439百万円	繰延税金資産の純額	952百万円	流動資産 - 繰延税金資産	1,302百万円	固定負債 - 繰延税金負債	350百万円
賞与引当金	940百万円																																																																				
未払事業税等	470百万円																																																																				
販売費	413百万円																																																																				
棚卸資産評価替	215百万円																																																																				
賞与法定福利費	160百万円																																																																				
その他	110百万円																																																																				
繰延税金資産合計	2,311百万円																																																																				
減価償却費	3,882百万円																																																																				
役員退職慰労引当金	316百万円																																																																				
その他	1,600百万円																																																																				
小計	5,799百万円																																																																				
評価性引当額	932百万円																																																																				
繰延税金資産合計	4,866百万円																																																																				
デリバティブ資産	-百万円																																																																				
繰延税金負債合計	-百万円																																																																				
固定資産圧縮積立金	95百万円																																																																				
其他有価証券評価差額金	3,959百万円																																																																				
繰延税金負債合計	4,055百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	3,122百万円																																																																				
減価償却費	3,740百万円																																																																				
税務上の繰越欠損金	2,029百万円																																																																				
賞与引当金	665百万円																																																																				
有価証券評価損	622百万円																																																																				
棚卸資産評価替	594百万円																																																																				
その他	1,747百万円																																																																				
繰延税金資産小計	9,400百万円																																																																				
評価性引当額	8,008百万円																																																																				
繰延税金資産合計	1,391百万円																																																																				
固定資産圧縮積立金	88百万円																																																																				
其他有価証券評価差額金	350百万円																																																																				
繰延税金負債合計	439百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	952百万円																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	1,302百万円																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	350百万円																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.8%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">7.6%</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担額</td><td style="text-align: right;">29.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	39.8%	(調整)		外国税額控除	7.6%	法人税額の特別控除	2.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担額	29.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>																																																				
法定実効税率	39.8%																																																																				
(調整)																																																																					
外国税額控除	7.6%																																																																				
法人税額の特別控除	2.4%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%																																																																				
その他	0.1%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担額	29.4%																																																																				

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,510円84銭	1株当たり純資産額	1,311円70銭
1株当たり当期純利益	174円72銭	1株当たり当期純損失()	59円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	173円94銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	223,120	191,575
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	423	799
(うち新株予約権)	(423)	(799)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	222,697	190,775
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	147,399	145,441

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期 純損失		
当期純利益又は当期純損失()(百万 円)	25,929	8,610
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失()(百万円)	25,929	8,610
期中平均株式数(千株)	148,409	145,764
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち信託手数料(税額相当控除 後))	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	667	-
(うち新株予約権)	(667)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要		新株予約権 7種類 新株予約権の数 10,182個 新株予約権の詳細は、「第4提出会 社の状況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成20年5月20日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下の通り実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得する株式 当社普通株式 取得する株式の総数 2,000,000株(上限) 取得する期間 平成20年5月21日から平成20年6月13日 取得価額の総額 10,000百万円(上限) 取得の方法 東京証券取引所の立会時間外取引である ToSTNet-3(自己株式立会外買付取引)による取得 <p>(2) 取得日 平成20年6月3日</p> <p>(3) その他 上記ToSTNet-3による取得の結果、当社普通株式 2,000,000株(取得価額9,120百万円)を取得いたしました。</p> <p>(子会社の設立)</p> <p>平成20年5月20日開催の取締役会において、マレーシアに子会社を設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 設立の目的 既存の日本及び中国の量産拠点と併せて、今後の需要の増加に対応するため。</p> <p>(2) 設立する会社の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社の名称 イビデンエレクトロニクス マレーシア株式会社 事業内容 プリント配線板の製造 資本金額 60百万マレーシアリングgit (約2,000百万円) 株主構成 当社100%所有 <p>(3) 設立の時期 平成20年5月28日</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)豊田自動織機	2,763,000
		スズキ(株)	1,199,000
		(株)大垣共立銀行	3,691,500
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	357,524
		三井不動産(株)	1,086,000
		(株)デンソー	590,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,332,030
		(株)十六銀行	2,944,939
		東邦瓦斯(株)	1,567,362
		J S R(株)	341,000
その他51銘柄		9,239,112	3,412
計		26,111,467	19,526

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	MMF	9,121,980,680
		CRF	12,045,601,449
		CMF	5,001,329,250
		中期国債ファンド	102,175,483
計		26,271,086,862	26,271

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	57,605	6,005	138 (11)	63,472	30,502	3,759	32,970
構築物	15,669	1,806	112 (44)	17,363	8,943	1,012	8,420
機械及び装置	126,931	13,778	5,774 (304)	134,934	111,407	18,428	23,526
車両運搬具	149	62	7	204	113	33	91
工具、器具及び備品	9,715	2,369	1,110 (0)	10,974	7,608	2,358	3,365
土地	9,722	1,040	-	10,763	-	-	10,763
リース資産	-	1,876	-	1,876	262	262	1,613
建設仮勘定	8,209	39,068	25,061	22,216	-	-	22,216
有形固定資産計	228,003	66,006	32,205 (361)	261,804	158,837	25,855	102,967
無形固定資産							
特許権	-	-	-	83	67	66	15
借地権	-	-	-	654	1	1	653
ソフトウェア	-	-	-	4,626	2,618	698	2,008
リース資産	-	-	-	5	0	0	4
無形固定資産計	-	-	-	5,369	2,687	766	2,682
長期前払費用	1,077	618	3	1,693	1,025	220	667
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	神戸事業場	3,650
機械及び装置	大垣事業場 P K G 製造設備	4,238
機械及び装置	大垣中央事業場 P K G 製造設備	2,549
機械及び装置	河間事業場 電子部品製造設備	2,238
機械及び装置	青柳事業場 プリント配線板製造設備	1,532
機械及び装置	大垣北事業場 技術開発設備	1,463
土地	神戸事業場	1,001
建設仮勘定	大垣事業場	9,241
建設仮勘定	大垣中央事業場	5,247

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	大垣中央事業場 P K G 製造設備	1,009
機械及び装置	河間事業場 電子部品製造設備	753

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	180	96	-	180	96
賞与引当金	2,362	1,673	2,362	-	1,673
役員賞与引当金	180	65	180	-	65

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替等によるものです。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)流動資産

1)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	21,388
普通預金	0
自由金利型定期預金	15,200
小計	36,588
計	36,589

2)受取手形

相手先	金額(百万円)
サス・サンワ(株)	357
(株)極東商会	89
(株)三五	70
坂本工業(株)	64
イビケン(株)	63
その他	101
計	747

期日別内訳

期日	平成21年 4月中	5月中	6月中	7月中	8月中	9月以降	計
受取手形 (百万円)	205	75	292	164	10	-	747

3)売掛金

相手先	金額(百万円)
Intel Corp.	4,747
イビデンU.S.A.(株)	3,337
ノキアコーポレーション	2,284
イビデンドイツ(株)	1,693
揖斐電電子(北京)有限公司	1,471
その他	10,401
計	23,936

回収状況及び滞留期間

摘要	前期末残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
					$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{((A) + (D)) \div 2}{(B) \div 365}$
自 平成20年4月 至 平成21年3月	38,859	191,856	206,778	23,936	89.6	59.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
機能品セラミック製品	29
小計	29
製品	
電子関連製品	5,644
機能品セラミック製品	475
車載セラミック製品	2,468
小計	8,588
合計	8,617

5) 仕掛品

区分	金額(百万円)
電子関連製品	3,348
機能品セラミック製品	1,149
車載セラミック製品	93
合計	4,591

6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
電子関連製品部品	700
車載セラミック製品部品	395
その他	158
小計	1,254
貯蔵品	
研究用資産	52
修繕関係	1,472
その他	8
小計	1,534
合計	2,788

(口) 固定資産
関係会社株式

区分	金額(百万円)
イビデンヨーロッパホールディングス(株)	12,691
揖斐電電子(北京)有限公司	8,372
イビデンフィリピン(株)	5,553
イビケン(株)	4,245
イビデンインターナショナル(株)	2,495
その他	7,997
計	41,355

負債の部

(イ) 流動負債
1) 支払手形

相手先	金額(百万円)
ファインネクス(株)	234
パナソニック電工(株)	204
(株)システムアドバンス	195
屋久島電工(株)	155
上村工業(株)	141
その他	1,656
計	2,587

期日別内訳

期日	平成21年 4月中	5月中	6月中	7月中	8月中	9月中	計
支払手形 (百万円)	974	227	868	493	22	-	2,587

2) 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ティーアイピーシー	2,120
揖斐電電子(北京)有限公司	1,240
イビデンフィリピン(株)	985
日立化成商事(株)	968
三菱樹脂(株)	916
その他	6,685
計	12,916

3) 未払金

区分	金額(百万円)
(株)ティーアイピーシー	5,651
イビデンエンジニアリング(株)	3,209
ウシオ電機(株)	1,747
日本電産リード(株)	747
(株)ナ・デックス	687
その他	8,060
計	20,103

4) 短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	10,000
(株)十六銀行	10,000
(株)大垣共立銀行	10,000
中央三井信託銀行(株)	7,000
(株)三菱東京UFJ銀行	5,000
計	42,000

5) 設備関係支払手形

相手先	金額(百万円)
(株)土屋組	892
朝日電材(株)	490
服部産業(株)	386
(株)アイ・エヌ・オー	368
(株)ファーンエス	293
その他	1,924
計	4,356

期日別内訳

期日	平成21年 4月中	5月中	6月中	7月中	8月中	9月中	計
設備関係支払手形 (百万円)	1,100	56	1,495	689	1,014	-	4,356

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	9月30日、3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄3丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告といたします。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ibiden.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 本会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む、以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株式予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 自 平成19年4月1日 (第155期) 至 平成20年3月31日	平成20年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書及び確認書	(第156期第1四半期) 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日 (第156期第2四半期) 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日 (第156期第3四半期) 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成20年8月12日 関東財務局長に提出。 平成20年11月14日 関東財務局長に提出 平成21年2月13日 関東財務局長に提出
(3) 訂正発行登録書		平成20年6月24日 平成20年8月1日 平成20年8月12日 平成19年8月19日 平成20年11月14日 平成21年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券届出書及びその添付書類	ストック・オプションとしての新株予約権の発行	平成20年8月1日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)	平成20年8月1日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券届出書の訂正届出書	(4)有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正届出書	平成20年8月12日 平成20年8月19日 関東財務局長に提出。
(7) 臨時報告書の訂正報告書	(5)臨時報告書に係る訂正報告書	平成20年8月19日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書		平成20年7月15日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

イビデン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 平野 晃
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡辺 眞吾
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

イビデン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平野 晃
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 眞吾
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イビデン株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イビデン株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

イビデン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 平野 晃
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡辺 眞吾
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月23日

イビデン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平野 晃
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 眞吾
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。